

8 支援者からみる東淀川区学習支援事業の意義と課題 ヒアリング調査報告

近畿大学 人権問題研究所

熊本 理抄

本調査は、東淀川区の学習支援事業に関わってきた支援者 12 名にヒアリングを行い、子ども、保護者、支援者にとっての学習支援事業の意味、事業によるそれぞれの変化、今後の課題を明らかにすることを目的として実施しました。本稿は、ヒアリング調査で 12 名が語った内容を整理し構成しています。以下、生活保護ケースワーカーは「ケースワーカー」、受託団体である淡路プラッツのスタッフは「スタッフ」、学生サポーターは「サポーター」、中学生勉強会は「勉強会」と表記します。

1 調査対象と調査方法

- (1) 時期：2019年1月
- (2) 対象：生活保護ケースワーカー6名、受託団体（淡路プラッツ）スタッフ3名、学生サポーター3名
- (3) 方法：一人あたり1時間～1時間半のインタビュー

2 調査結果の概要

(1) 子どもや保護者にとっての意味

① 学校とは異なる場所

「勉強会」という名前ですが、勉強、相談、絵描き、宿題や課題、休憩、飲食など、どのように過ごすかは、子どもとサポーターで決めます。その日の集中力や意欲、体調にもよります。マンツーマンになるサポーターが、子どもとの関わりのなかで、学習の進度や学力、苦手科目を見ていきます。学校の教材を持ってくる子はほとんどいないため、勉強会会場にある教材を、サポーターと一緒に見ながら、一問ずつ解いていく子がいます。子ども自身で教材を決めて、サポーターが見守りながら丸つけだけをする場合もあります。教科書を一緒に音読することから入る子もいます。イベントや季節行事を経験したことのない子も多く、体験や思い出づくりは重要です。

学校に行けない、行かない子どもも、勉強会に来るのは楽しいと言います。朝起きられない子が、18時半開始の勉強会に来ます。学校と勉強会のバランスをうまく取っている子がいます。勉強会にもルールはありますが、校則はありません。いじ

められていた子にとって、勉強会はいじめがないところです。攻撃的な子はほとんどいません。人間関係で学校に行けなくなり、勉強会に来て一人で座っている子には、サポーターが声をかけて話します。学校で友達ができない子に友達ができます。学校で「問題行動」を起こす子が、勉強会で落ち着いています。大人がいる安心は、ストレスからの解放の場になります。大学生を含む多様な大人がいることで、社会に触れ、社会を学びます。いろんな世代の人と交流して、いろんな視野や思考を持つたり吸収したりできる場です。子どもには学校以外に行く場所がありません。学校に行けない子は、学校経由で申し込まなければならない場所と、つながることができなくなります。ここでは、子どもが様々な場所とつながります。

【スタッフ】 学校的な組織の中であれば、ここのルールはこうだから守ろうやとか、あれダメこれダメというのがどんどん出てくるのだろうけど。ここではできるだけそういうのを言わないようにしていて、それでもなんとかバランスを保ってやっていける。ここに来る子どもたちがここを大事な場所として、なかったら困る場所として認識していて、守ってくれているんだと思います。

【サポーター】 学校っていうとある意味、矯正するとか規律を覚える場所でもあるんですけど、それよりもまず、ここに来てすることに安心してもらえる場所。学校って結構安心じゃなかったりもするんで。緊張とか不安も強いってこともあるし。やっぱりテストとかもあると、比べたりとかってことにもなったり。決まったことを決まった時間にやるっていうのも大事なんですけど、それ以上に自分で何がしたいやろうとか、向き合うこともできるやろうし、人と関わるとか、居場所っていう意味での関わり方ができるっていうのが違いかなって思いますけどね。

② 家庭とは異なる場所

家庭に居場所がない子、落ち着いていられる環境がない子がいます。家庭では自分を出せない子が、勉強会で自分を出せます。家庭と距離を置くことで、子どもが安定するようになります。勉強会に行っている間は、家族のケアをする必要がありません。ご飯を食べられない子には、おにぎりやお菓子があります。身近な像が親しかいない子どもが、親以外の大人との出会いを持ち、多様な生き方を学びます。日常生活や家庭がしんどくても、家族のケアが負担でも、「あそこに行けばなんとかなる」「ここに来れば笑える」、そんな場所が、生活困窮世帯の子どもには特に必要です。

【スタッフ】 やっぱり一点立ちって、すごい不安定だししんどいですし、それが家と学校みたいな。(中略) 勉強会に来てる子やと余計に範囲が狭くなる、経済的にとか。お金持ってたら、もうちょっと習い事で水泳行けたり、ピアノ行けたりとかできる子がおるなかでね。選べない。(中略) 点が増えて面になったほうが、物も安定するように人間も安定するのかなと思いますね。

【サポーター】 外ってお金なければあまり行くところもないし、飲食店とかゲーセンとかになったら限界があるんで、居場所に来て勉強するなりで、お家との距離を置くというのが一番やっぱり大きくて。(中略) 家にいたら、きょうだいの世話をさせられたりとか、家事したりとか、あるいは「勉強しろしろ」言われるのもしんどいので、やっぱり。そういうふうに言う親御さんがいたりとかってなるよりは、そうじゃない気持ちにさせてくれるところが、週一でも行ける場所があるだけで違うっていうのがあるのかなって思いますね。

③ 情報を得る

保護者の限られた友人関係のなかでは情報が入ってきません。ケースワーカーからの情報が行き届かない時もあります。教育を受ける機会を有しなかった保護者は、専門学校や大学に関する情報や知識を持ちません。進路に関して考える余裕がない保護者がいます。子どものアルバイト代の未申告問題は、制度に関する無知から起きる場合が多くあります。高等教育や就職資格に関する情報、生活保護制度に関する情報を、ケースワーカーが子どもに伝える機会にも、勉強会はなっています。

【ケースワーカー】 「将来何やりたいの」「これやるにはこういうステップがあるんだよ」って話をしながら。(中略) なかなか多分親がその話をするのってないと思うんですよね。高校行ってないお母さんとかもいますし、高校までしか行ってないという人もいますし。家庭状況とか考えると、この子に大学とか専門学校の話をしなくて思ってる親もおるんで。そうすると、子どもにそういう情報は一切入らないですよね。

子どもが勉強会で進路について相談すると、保護者にも情報が伝えられます。高校進学後のアルバイトはどうしたらいいのか、高校進学にいくらほど必要なのか、生活保護世帯の子どもも大学に進学できるのか、進学にあたりどのような支援制度があるのか、そうした情報や知識については、学校の先生に聞きたくても聞けません。子どものつぶやきを拾ったサポーターやスタッフがケースワーカーに伝え、ケースワーカーから保護者に伝えられる場合もあれば、保護者から直接、受託団体に

連絡や相談がくる場合もあります。療育手帳の取得に拒絶反応を示していた保護者には、手帳取得について丁寧に説明します。学習支援事業との関わりが、保護者の頑なな態度を変えていきます。

(2) 子どもの変化、子どもがもたらす変化

① 変わりたい、変えたいと思っている子ども

子どもは、自分に、生活に、将来に変化をもたらしたいと思っています。勉強ができないことや遅れていることを分かっている、「どうにかしたい」「何かをしなければいけない」と思っています。でも方法が分からないのです。習慣がないと、勉強のやり方が分かりません。学校に行っても、先生が何かしてくれるわけではないことを分かっています。どうにもできない状況が続いています。

ケースワーカーが声かけできる場所ができました。ケースワーカーの継続的な声かけと、子どもが変化したいと思うタイミング、そして親の後押しが一致すると、子どもはその場所にやってきます。「勉強ができない」「無理かもしれない」、そんな後ろ向きの子どもにも、「高校に行きたい」「がんばりたい」という気持ちがあります。子どもが緊張と不安を抱えてやって来た場所には、子どもの変化と成長を信じる支援者がいます。裏切られることがあっても信頼を大切にします。

【ケースワーカー】このままではダメだとは、ずっと思ってたらしいんですよ。

「高校に行きたいし」っていうのもやっぱりあったみたいで。そのタイミングが合ったんだと思うんです。彼女が「出て行かなきゃ」って思ったタイミングと「もう一回どう」って言ったタイミングとが。それもその世帯4年担当してできたことやと思うんですけど、担当が1年で変わってたら無理やと思います。あの子が小学校からずっと不登校なのは知ってたんですよ、担当していたので。だけど行く場所がないので、聞いても何を言えるわけでもなく。

勉強会に参加して、子どもの意識が変わります。それは、勉強、生活、仕事、将来への意識変化です。その変化が貧困の連鎖を止める可能性を持っています。

支援者は、子どもの小さな変化を発見して子どもに伝えます。部屋に入る、挨拶する、ごみを捨てる、お菓子を皆と共有する、暴れたり邪魔したりしない、笑顔が見える、他者に巻き込まれず踏みとどまる、自分の時間を持つ、自分から話しかける、誰とでも話す、自分のしんどさを相談する、そんな日々の変化です。大人っぽくなる子がいれば、子どもらしさを出せるようになる子もいます。自分の中学校だけが世界じゃないことを知っていきます。ずっと家にいて、家が世界のすべて、生活のすべてだった子が勉強会に来て、困っていること、苦しかったことを話せる大人が増えていきます。子どもの世界は、家庭の外へ、未来へと広がります。子ども

が自分の変化に気づいて支援者に話す場合もあれば、何気ない会話から支援者が変化を指摘する場合があります。変化は恐れず楽しんでいい、そんなふうに支援者が返してくれます。子どもの変化が、支援者の喜びでありモチベーションになります。

【スタッフ】ずっと自分はこの先も、このまま変わらないような気持ちでいるんじゃないかな。(中略)「今のままがいい」「今いてる仲間だけでいい」と言ったりして、変化を怖がる子も多いんですよ。でも、変化というのはしんどいこともあるかもしれないけれど、楽しい変化もあるんだよ、という話をよくしています。自分の成長を期待できるように、繰り返し話しますね。

② 高校生の参加がもたらす変化

委託になってから、高校生の受け入れを始めました。勉強会を卒業して、行く場所を失っていた子たちが、高校進学後の環境変化に対する不安から、参加継続の要望を出していました。高校進学がゴールでなく、進学後も引き続き関わる人の存在は重要です。高校生にも参加を呼びかけられる体制づくりは、ケースワーカーの念願でした。

【サポーター】しんどさを現状持ち続けていたりとかしてる子が多いので、できるだけ続けて来てほしいし、お家がしんどめなので、なるべく隔離じゃないですけど、という目的でも、継続的に情報が入ってくるという意味でも、なるべく来てほしいなっていう思いがありますね。

東淀川区では、生活保護家庭の高校中退率が下がっています。留年や中退の防止、環境変化への適応、継続した関係性、家庭以外の居場所提供、情報提供といった利点のみならず、高校生の参加は勉強会全体にも効果を生んでいます。学校に通いながらアルバイトをする高校生や、将来の夢をめざす高校生との接点は、中学生の高校進学や就職へのイメージを具体的なものにしています。中学生の相談に乗る高校生や、大学生のサポート役を果たす高校生がいます。

【スタッフ】一緒に迷ったらええし、変化をどっぴんした姿を見せていってほしいっていう。子どもらのなかでも先輩ぐらいな位置を、うまく距離を持って、引っ張り上げてもらうように思っていますけどね。

③ 関係性が子どもの関係構築と環境変化の力になる

支援者は、根気強くつきあいます。繰り返し注意はしますが、拒絶や排除をしません。信頼する支援者から言われると、子どもの耳に入るようになります。往来を

繰り返しながら、関わりを継続します。勉強会に来る子の家庭は孤立しがちなので、関係づくりができる場所が必要です。勉強会は、関係づくりのバリエーションを増やし、練習する場です。子どもとサポーターの一对一の関係性が中心円となり、豊富な関係性をつくりだします。複数の中学校から参加するため、子ども同士の関係性も生まれます。会う回数と時間を増やすと、関係性の広がりや深まりも変化します。

【スタッフ】しんどくても勉強会に来れるというのが変化だと思いますね。しんどかったら来ないって選んでいた子がしんどくても参加できるようになったり。(中略)ここに来ている人たちは安心できるってところから始めていかないと。人を拒否するってことは、なにかしら人とのしんどさがあると思うので。そういうところをまず取ってあげないと、人と関わりたいとも思わないと思いますし。

関係づくりのなかで、子どもがSOSをあげられるようになります。自分にとって何が必要かを自覚し、それが必要だと人に伝えることができるようになります。それは関わりの中で引き出されたり、身につけたりする子どもの力です。

大阪北部地震の際、「怖い」「どうしたらいい」と、受託団体に電話をかけてきた子がいました。物資を受け取りに来た子もいました。SOSをあげていい場所がある、そこに行けば安心できる人がいる、その実感と体験が子どもの力を引き出します。人事異動があっても、事業が継続すれば、その場所は地域に定着していきます。困った時に助けてくれる人がいること、SOSをあげられる場所があること、SOSをあげる子どもの力が大切であることを、関係づくりのなかで子どもに知ってほしいと思っています。

【スタッフ】本当にいろんな関わる人がいて、ちゃんと自分のことを見てくれる人がいるとか、頼れる場所がある、SOSをあげていい居場所がある、とかっていうのにつながっていけばいいなと思います。(中略)学習の面だけでなく、SOSをあげれるような力がつくと、やっぱり自分は困っているんだというのを誰かに伝えられて、それを一緒に考えてくれる人がいるんだというのが分かっていると、もしかしたらそこでも一つ鎖が切れるのかもしれないので。そういう面では貧困の連鎖ということを考えると、やっぱりそういう生活困窮世帯の子に居場所支援と学習支援をするっていうのはやっぱり大切なことなんやなと思いますね。

その力は、現在を変えるだけではありません。応援してくれた、大切にしてくれ

た、「あの時行ってよかった」と後から思える、そんな場所と人とのつながりと経験は、子どもが環境や考えを変えたり、しんどさを乗り越えたりする長期的な力となります。

【スタッフ】後でふりかえったら、あの時の関わってくれた人がっていう。(中略) それがあるとやっぱり、いろんな生きにくさとか困難もなんとか粘ったり超えたりする足場になるでしょう。テストの点が10点から30点になったような変化どころではない変化になるんだと思います。(中略) そこでやったっていう成功体験的なものがあれば。

【サポーター】居場所の延長線上にいろいろ変わる場所であるのが、この勉強会のすごい良い形やと思うんですよ。(中略) 自分が過ごしにくい環境やったら、自分がどうにかして変えたらいいっていう。子どもは今の中学生高校生やからこそ、変えていかないといけないものやと思うんですけどね。こういう話を聞いたから変えないとあかん、っていうふうに考えを変えてほしいですね。

学習支援事業は、貧困の連鎖を止めることを一つの目標としています。保護者の価値観だけに触れている子は、それを受け止め、時に自分を否定していきます。勉強会で関係をつくる力がつき、価値観も広がります。自分の家庭で見てきた風景を教育が変えます。高校進学により、学習する機会が増えると、のちの仕事や収入、社会保障に影響します。また勉強会では、子どもが社会に出ていく時の支えになるような体験、家庭や学校ではできなかった体験をします。勉強会は、子どもの選択肢を増やす場で、子どもはその選択肢から自ら選ぶ力を身につけていきます。

【スタッフ】子どもたちにとっては、ここが大切なかけがえのない場であって、こういう場があったから、例えば自分が子どもの頃、親から受けてきたことをそのまま繰り返さない、とかいうことにはつながっていくんではないかなと思います。

【サポーター】ここでもし変わって、変えていけて、親とも何とかなあって、高校も大学も行って、そこで職に就けたら、それで貧困の連鎖は断ち切れるので。もしここに来なくて、大人が嫌い、自分は勉強ができない、高校行っていいか分からん、大学どういところか分からんっていう状態やから、その連鎖が続くわけで。やっぱそこにも考えがまとまっちゃってるのが、一番の原因だと思うので。いろんな考えを持ったからこそ、ああしよう、こうしよ

うっていうのが出るんで。

④ 勉強への向き合い方が変わる

無理に学校に行くことを勧めませんが、学校に行けない苦しさや不安、学校に行くことの苦しさや不安に寄り添いながら、行けるきっかけづくりと一緒に考えます。やってみてできなければ、また代替案を考える、といったように長期的な対話です。子どもが行きたいと思えば、支援者が集まって、高校生活や大学生活の話をしながら応援します。関わることで自信をつけた子が、具体的かつ現実的な情報と方策を支援者と一緒に考えることで、学校につながることもあります。

「勉強しろ」と口癖のようにプレッシャーを与える親のなかに、教育を受けていない人がいます。「勉強しない」「成績悪い」「高校なんて行けない」「勉強できないから働け」「経済的に難しいから働け」と、普段から言われています。親が子どもの力を信じていない場合もあれば、言いたくはないけれど、経済的に言わざるを得ないと思っている場合もあります。学校の先生からも似たような発言が出ます。親と教員が、勉強や進学に対する子どもの意欲と自己評価を下げたり否定したりしています。

子どもが、「高校に行きたい」と言い出すようになります。落ち着いて勉強できる環境が定期的にあるからです。受験準備期間は特に、勉強への向き合い方が変わります。その姿を見た後輩に刺激を与えます。中学生の存在が高校生を勉強に向かわせます。相乗効果が生まれています。勉強会では、将来何をしたいのか、その話題づくりから始めます。将来の夢、そのための進学、そのための学力、そのための勉強という順番です。興味が向くと、子どもの意識は変化します。勉強会は、勉強に向き合う子どもの考え方を変える、勉強をがんばるための土台をつくる、そんな場所です。

【スタッフ】成績は多分、統計的に取れば上がっていると思います。ただ、この場所で学んで上がったというよりは、学校や家や塾でがんばるようになって、結果上がっているんだと思うんですよ。上がるための土台作り、踏み込む時の足場作りをここでしているんですよ。ジャンプする時に地面がグラグラだと飛べないでしょ。「高校なんか行かへん」「行ってどないすんねん」と言ってた子らが「行ってもいいかな」と思えるきっかけって、大学生にあると思いますしね。(中略) やりたいとか、がんばろうって時に、足場ができたとしても、一瞬の瞬発力で終わる時も多く、継続性というのはなかなか難しいですけど。(中略) それでも「1年前はこんなんやったのに、ここまでいったやん」って長い目で見ると「あ、ほんまや」って気づいてくれる。そこですよ。

学力向上の評価は難しいです。目に見える変化は、点数上昇にとどまりません。勉強時間と休憩時間のメリハリがつくようになった、「面倒くさい」「嫌や」そんな言葉が減った、集中する時間が長くなった、ゆっくり座れるようになった、そんな変化が見えます。

ケースワーカーが担当したある中学生の家族から、高校卒業と就職の報告がありました。その子どもは勉強会で、座ることから始めました。勉強は、基礎に重点を置きました。勉強に向き合うきっかけと高校進学 of 意欲を持つと、そのことを子ども自身が家族に伝えました。「働かさないかんねん」と言っていた家族でした。高校ではトップクラスに入り、就職が決まったと、家族が報告してきました。

子どもの勉強への向き合い方は、サポーターとの一対一の関係継続で変わります。大人からの否定と友達との比較によって、子どもは自己否定しています。できたことをほめたり、一緒に喜んだりする人がいると、「できるんだ」「がんばろう」「勉強していけば、もしかしたら高校も」といった思いを抱くようになります。それが現実味を帯びていきます。学習や成績に課題があり、進学を想像しづらい子に、サポーターが自分の経験を語ることで、具体的なイメージを持つようになります。子ども一人ひとりの状態とペースを理解して受け止め、「もうちょっとやってみよう」「先週はこうやったよね」と促してくれることで、変化が生まれます。「知ろう」「やってみよう」という好奇心、「やったらよくなる」という期待感が、面倒くさがらず、諦めず、「理解しよう」とする力になります。権威的でも一方的でもなく、一緒に考えてくれるサポーターの存在により、子どもは勉強に向き合います。それを学校の1対30の関係で実現することが難しい子たちです。

勉強への抵抗が強い子に、サポーターは丁寧に向き合います。見てくれる人がいる、それが子どもにとって重要です。小さな変化を言葉にしてほめます。成績上昇や高校合格を共に喜びます。自信のなかった子が笑顔になります。「できた」と満足気な顔をします。ぐっとスイッチが入るとがんばれるようになります。サポーターは、子どもの夢を具体的な進路につなげる方法や情報、自分や友人の経験を伝えます。こうした対話ができるのは、受託団体が、貧困、中等・高等教育、仕事や収入の関連性といったテーマの研修をサポーター向けに行っているからです。

【サポーター】勉強となると定着は難しいですけど、どうしても。でも、まずやってくれないっていう子が結構多かったり、しゃべっちゃったり、抵抗が多かったんで、やっぱり来たら勉強しようって気持ちになってくれるだけで、私はもう成長はしていると思うんですけど。

【サポーター】自分からは結構、将来どうしたいのかは毎回聞くようにはして

いて、それで、「こういう道もあるし、こういう道もあるよ」みたいな相談はいつも乗ったりしてて。(中略) 結構大学行きたいって言うてる子、最近多いから、大学の話はしたりとか。(中略) こういう道があるんだって知れる、いいきっかけ。

【サポーター】 やっぱりほめることは大事ですよ。ほめてもらうのは認めてもらうことなので。認めてくれたら相手に対しても気許すし。(中略) 厳しい環境ってやっぱり、周りの人の顔って怖かったりするんで。(中略) もしテストでいつも20点30点やった子が、70点80点取れたというのがあったとして、その子どもだけが持ってたって、どれほどすごいものなのか分からないので、それを話してくれた時に、「おまえ、すごいやん」って共有できたら、「俺、すごいやん」っていう小さい幸せとかもあるじゃないですか。(中略) 小さいことからほめてあげたいっていうのが多分、これが幸せなんやなって分かってきてくれると思います。

強制力を有しない場所だからこそ、自分の意志で参加継続できたことが、子どもの自信につながります。勉強の理解度や成績が上がっていること、自己肯定感が変化していることは、レポートやアンケートを通じて担当ケースワーカーに報告されます。そこには、「自分を出せるようになった」「自分を認めてもらえるようになった」「居場所がとても大事だった」という子どもの声がかかれています。

⑤ 保護者の変化

子どもに依存している親や自分を中心に考える親がいます。周囲の人間は皆、敵だと思っている親や、生活保護制度やケースワーカーへの誤解や不信を抱く親がいます。受験や勉強への認識と関心がない保護者がいます。受託団体が保護者向け説明会やイベントの案内を配付しても、参加者は多くありません。親が精神疾患を抱えていて、子どもがケアラーになっている家庭があります。塾に行かせるお金がない家庭、受験に集中できる環境にない家庭があります。

子どもの勉強会参加には、保護者の理解が大きく影響します。保護者が積極的に送り出す場合もあれば、ケースワーカーが声をかけても利用に至らない場合もあります。説明や案内をしても、保護者の対応が芳しくなく、保護者の元で情報が止まっている場合もあります。保護者が子どもに生活保護について伝えていない家庭もあります。学校に行ってほしいと思いながら、どのように声がけしていいのかわからずに困っている保護者もいます。

子どもが勉強会に参加し変化していくのを見ると、保護者の声かけが変わります。親が自分のことで精いっぱいだった家族のなかで、会話が増え、子どもが楽しい話

をするようになります。姉や兄の変化を見て、勉強会に参加したいと言う妹や弟を親が引き留めなくなりました。ケースワーカーとの会話の内容が変化し、勉強会での子どもの様子や進学について話すようになります。親にとっても信頼して相談できる場所ができました。親に余裕が生まれます。ストレスや不安、精神的負荷から解放されます。親自身が困っていたのです。勉強会は、親を含めた家族の生活改善の機会になっています。

【ケースワーカー】子どもの将来について理解をしていったりとか、機会が増えていって。(中略)子どもが勉強会に来たりすると、居場所的に落ち着けると。ここ来たら楽しくなれるから、家に帰った時にそういう話を親とかにすると、親とかもやっぱり変わってきますし。(中略)その子がちょっと変わることによって、お母さんが変わったりとか、世帯の状況が良くなったりとかっていうのはあると思いますけどね。

(3) 学習支援事業が支援にもたらした変化

① ケースワークにおける子ども支援の難しさ

あるケースワーカーは、子どもに直接的な支援が届いていないケースワークの限界を感じ、子どもを主体とした連携支援をしている東淀川区への異動希望を出しました。当時、不登校の子どもの子育てに手が回らない親と学校の間に入って橋渡しをする難しさに直面していました。学校の送迎をケースワーカーができるわけではありません。学校と一緒にいくことも拒まれました。各区にある子ども自立アシスト事業は、人員不足や時間制約の課題があり、定員に空きが出なければつなぐことはできません。

東淀川区においても、不登校、勉強についていけない、学校以外に行く場所がない、家庭に勉強する場所がない、家族のケア役割を担っている、そうした子どもの実態を危惧したケースワーカーが、1対30ではない関係性における、ケアと勉強の場の必要性を痛感するようになります。年に3、4回の面談しかできず、毎日、勉強を教えることもできません。子どもに対する支援の欠如と重要性を認識したケースワーカーにより、学習支援事業が開始したという事情がありました。

ケースワークは、親との対話や関係構築、親の思いの受容、親への支援が中心となります。それも、仕事の道筋、その過程における課題克服、提出物の指導、伝えるべき事柄といったように、「指導」的側面が強くなります。要保護児童対策地域協議会(要対協)のフォーカスも親に当てられます。家庭では、子どもにほとんど会えません。親が子どもの代弁をします。子どもと関わるためにも、まず保護者との関係を深める時間が必要です。複合的な困難を抱えている世帯を、ケースワーカーが一人で支援することはできません。定期訪問の時間内、ケースワーク業務の時間

内では、なかなか突破口が見えませんでした。

② 子ども支援の変化

子どもに関わる困りごとを保護者から聞いても、子どもの状況を知って心配しても、その先につなぐ「ツール」や場所がなく、具体的な助言や提案ができずに困っていました。学習支援事業が始まったことで、子どもについて把握しようとするアンテナと、子どもに提供できる支援ツールが増えました。担当になった初年度の一回目の家庭訪問の時に、子どもとできる限り会えるようにし、通学状況、クラブ活動、成績について尋ねることもあります。

【ケースワーカー】選択肢を何個か出してあげて、いろんな道に行けるんやけど、そのなかでどうしたいのかっていうのは、自分が決めなあかんねんでって話をしてあげたいなっていうのは思うようになりましたね。やっぱり勉強会のおかげかなと思ってますけど。(中略) 子どもは環境がすべてで生活保護に至っているんで、それはその子がまた戻ってこないようにとか、稼げるようにとか、そういうようにしてあげたいなと思うようになりましたね。

【ケースワーカー】未来の話ができますよね、子どもとも。「どんなことを学校で習って、どんなふうに今後したいと思ってるの」とか。学校に行ってなかったら今話をしないといけなくなるんで、「行かないでどうするの」とか、「行かないなら働かないとダメだよ」って言わないといけないんですよ。「しんどいんだったら、病院行かないといけないし」みたいなね。あんまりね、そんな話をね、10代の子にしたくないんで。

【ケースワーカー】今後そういう母子家庭などにおいて、子どもに接する時の何かしら判断材料になるのかなと。(中略) 各家庭のアドバイスのオプションの一つにはなるのかなと思います。まったく何も、どうしてあげることもできへん、と何も言えないよりは、何かのヒントになるのかなと思いますね。より具体的なアドバイスとかできやすいのかなとは思います。(中略) 子どもさんの状況とか確認するタイミングが変わってくるのかなと思います。押し方とかも変わってくるかもしれない。こういうのあるよってという押し方に対する考え方もちょっと変わるかもしれないし。

③ 子どもの状況をケースワークにフィードバックする

学習支援事業では、支援者が子ども自身と対話し、子どもの考えを聞くことに重点を置きながら、子どもの状況を把握します。ケースワーカーは、子どもと直接話

す機会ができ、家庭とは異なる子どもの様子を勉強会で見ることができます。親や家族に対する子どもの気持ちを聞くことができます。子どもが勉強会に行くことで、「家庭が見える」ようになります。家族が「立体的」「多面的」に見えてきます。子どもと信頼関係を構築し、一緒に考えることができるようになりました。ケースワークがやりやすくなり、楽になります。

ある子どもが勉強会で、子どもらしく甘えている姿を見せていました。多子家庭で、きょうだいのケアをするために学校に行けず、親に希望を言ったことのない子でした。家庭訪問の時には話をしない子が、勉強会に来て、サポーターとの一对一の時間と関係を持つことで、学校や家庭の話をぼろっとするようになります。家庭訪問時に見せる顔とはまったく違っていました。

ケースワーカーの仕事は、ヘルパーサービスにつなげたり、療育手帳を取ったり、といったことに動きがちです。しかし、家事は親にしてほしいと思っていたり、手帳をほしくないと言ったり、子どもから話を聞かないと分からないことがたくさんありました。ケースワーカーは、保護者側から見た家庭のありようしか把握していませんでした。直接子どもと話すことで、学校に行っていない思いや理由を子ども側から知ることができます。「親のことが心配で家を出られない」「学校に行っても気になる」という毎日の緊張感は、子どもと話すまで、ケースワーカーにはない視点と感覚でした。各家庭が困っている現状は、親の主訴を中心に聞きし、親への支援を充実させれば解決できる、と考えていました。しかし、子どもを主体とした聞き取りや連携を重視することで、親への支援のあり方が変化していきます。

【ケースワーカー】定期訪問した時の決められた時間では見えない、お母さんとかお父さんとかの言うてはることの裏側じゃないですけど、本当は困っていることはそこじゃなくてここにあるんだけど、こういうふうにはしか伝えられないとかね。あとはお子さんも、実は学校だけが問題やと言われてたけど、実際話をしてみるとそうじゃなかったとかね。(中略)お母さんだけじゃなくて、お母さんが考えないといけない子どものことも、ちょっと楽にしてあげるといふか、子どものことはこの人たちに聞けるんだな、みたいな人がいれば、ちょっとお母さんも変わってくるというか。やっぱり、子どもは子どものこれからの人生とか生活もあるので、それぞれの専門の人がそれぞれの人にスポットを当てたら、そこで明るくなる。(中略)もうちょっと多面的に関わらないと、しんどいものは何も変わらないんだな、というのは。

【ケースワーカー】家族のことが立体的に見えてきた。子どもから見たお母さん、お母さんから見たその子とか。お母さんからしたら別れた旦那さんだけど、子どもにしたらお父さんで、その子がどう思っているかとか。(中略)私

はやっぱりこの子のおかげで、家族のいろんなところからの見え方とか、そんなことが毎日あるんやねとか、なかなか暴力というのを表に出せないこととか、そういうのを彼女を通じて知ったので、他の世帯を見ててもそうかもしれないっていう視点が生まれた。背景にこれがあるかもしれない、と思って話をしないと見えないかもしれないとか。

これまでケースワーカーは、親を中心とした関係機関との連携を取ってきました。ケースワーカーは、家庭訪問ができ金銭的支援に関わるため、家庭のなかに入りやすく、保護者に受け入れられやすい立場です。そのため、保護者との関係を大切にしながら、そこで得た情報を、保育所、学校、子育て支援室、子ども相談センターといった各機関と共有し連携していくことを重視してきました。ケース会議も持ちます。家庭訪問においては、世帯員一人ひとりの状況を聞き、それぞれに対する援助方針を立てます。子どもの通園・通学状況は必ず聞きますが、親の言うことが本当であってもなくても、それを受け止めます。勉強会で子どもと出会い、話をすることで、親への支援が変わりました。学習支援事業を通じた子どもの状況把握は、保護者との信頼関係の構築に良い影響を与えるようになりました。

【ケースワーカー】お母さんと話をする時に、なるべく子どもと会えるような環境をまずつくろうとか、子どもが帰って来てる時間に来てもいいよってお母さんが言うんだったら、その時間に行ってみるとか、変わりましたね。(中略) 子どもを見ることで、親もそういった子ども時代だったんだろうな、恐らく、生活歴を聞いていると。だけど何のケアもなく、学校に行かないまま大きくなったんだとしたら、漢字ばかりの書類を読むことも難しいし、そのなかで何が必要でどこを書いたらいいのかとか、何を捨てて何を取っておかないといけないのかとか、教えてもらってきてないかもしれないと思うようになりました。だから、送る書類は全部変わりました。全部ふりがなつくとか、なるべくシンプルな言葉で、これだけを持ってきてくださいとか。

【ケースワーカー】子どもさん主体っていうのが、なかなかケースワーカーのなかで難しいなってすごい感じて。子どもさんとケースワーカーにとって、関係がなかなか得られにくいなって。(中略) 学習支援事業を使ってはると、この週はこんな取り組みをしましたよとか、この週はこういうことがありましたよとか、そういうような報告なんかも情報提供してもらえるので。出席状況なんかも、家庭訪問の時なんかにお母さんと話できたりするので、より関係築きやすいな、みたい。(中略) 子どものことがそうやって共有してくれてるんやなって、お母さんが好意的に受け止めてくださったら、やっぱり

いろいろな他のことでも言ってくださるのかなってという期待もあります。

東淀川区では、困難を抱えた世帯に対しては、問題が起きる前から、世帯を丸ごと支援する方針を取ってきました。勉強会が「発見の場」になります。スタッフからの報告は、担当のケースワーカーに必ず共有されます。文書報告でタイムラグが生まれる場合は、口頭で即座に伝えられます。担当ケースワーカーの対応はスタッフに伝えられます。勉強会の状況と家庭の状況を共有し、ケースワーカーとスタッフが子どもを見守ることにより、問題発生を事前に防ぐ場合があります。

子どもに関わる教育機関や相談・支援機関においても、子どもが主体ではありません。子どもの気持ちは脇に置いて支援が進められます。子どもの気持ちに寄り添う場である勉強会は、制度のはざまを担っています。学習支援事業により、子どもを主体とした関係機関との連携構築の重要性がケースワーカーに認識されるようになりました。

【ケースワーカー】子どものことが見えてくることで、自分が一人でやってるよりも、東淀川はいろんな機関が横のつながりでつながってるって感じがあるので、いろんな情報も入ってくるし、自分では気づけなかった情報も言うてくださったりはするので。あとは役割分担がきちりしている部分も。横のつながりはあるんですけど、それぞれの役割で動いておられるので、発信したらそれぞれで、バーツと情報共有がいきやすいというのがあるのかなと思いました。(中略) どこもその部分まではやれないというか、どこも手だしができないような、これ、どこの部署がやるんだらうって、グレーゾーンって言うんですかね、そこを中学生勉強会が担ってくれてるような印象を受けましたね。

(4) 支援者の役割

① 多様な支援者の関わり

支援者の関心、専攻、職歴、資格など、バックグラウンドや専門性は多様です。人と話すのが得意ではない人、子どもが苦手だった人、いじめられた経験がある人、不登校だった人、自身も裕福ではない子ども時代を過ごした人など、経験も実に多様です。

支援者のバックグラウンドや経験の多様性は、支援の魅力として発揮されます。自分がヤンチャだった支援者は、勉強会に来る子どもと自分の姿が重なり、勉強につまずいて学校に行けなくなる状況を理解できます。ひとり親家庭である支援者は、制度について詳しく、自分の経験を踏まえて対応できる強みがあります。大人への不信が強かった支援者は、警戒心が強い子どもに対し、人との出会いから自分を形

成してほしい、様々な価値観に触れ模索してほしい、と思っています。家庭の事情から他人の顔色をうかがい、自己犠牲、他者優先の生き方をしてきた支援者は、顔色や声のトーンで、子どもの考えていることや言いたいことをつかみます。

このように、支援者の子ども時代の経験、大人に抱いた感情、親との関係、人間関係のつくり方などが、子どもに寄り添う基盤であり、いろんな生きづらさや困難を抱える子どもと関わる幅を広げています。

【スタッフ】今まであれこれやってきた、遠回りしてきたものが何か一つ、ここで全部つながったような気持ちではいてます、自分のなかでは。(中略)自分だから言えることとか、接せれることがあるなと思って、やりがいを感じていますけど。(中略)ここに至るために今までのいろんな経験があるなと思ってやっていますね。

学習支援事業に求められるスキルや感性として、「人間に興味がある」「ハブ的に調整ができる」「目に見える現象だけでなく背景まで見ようとする」「話が聞ける」「目を見てしゃべる」「子どもに対して真剣に関わる」「子どもを見下さない」「自然体に関わる」といったことが挙げられますが、支援者は多様なほうが良いと考えます。なぜなら、子どもが多様だからです。子どもと支援者の距離や関係性も多様です。いろんな価値観の人がいる、それが社会だと、子どもは体感しながら学んでいきます。多様な人がいることで子どもの視野が広がり、様々な考え方を吸収できます。支援者の多様性は支援の多様性でもあります。

【スタッフ】いろんな人たちがいるっていうのを子どもたちに見てほしい。いろんな生き方があって、別にしゃべれなくてもいいし、コミュニケーションが得意じゃなくてもいいし、みたいなのを見てもらえたらいいなと思うので。

【サポーター】いろんなジャンルのいろんな視点で見てもらえるので、やっぱり福祉目線の人が見るのと、私みたいな人が見るのとでは、見立ての仕方も違うし。(中略)そういう人と関わって、本当にいろんな人がいていいんやな、みたいな思いを受け止めてくれたらいいな、というふうに思ってますね。

これまで子どもが会う大人は、不機嫌で怒っていたり、勉強のことしか言わなかったり、交換条件を出してきたり、という大人でした。大人に対して不信感を抱く子どもも多くなります。うまく自分の感情を表現できない子は、勉強会で会う大人に攻撃的になったり、試し行動をしたりしながら、大人の出方や態度を見ています。多様な大人がいることにより、子どもは相談相手を選択する力を身につけます。

【サポーター】 大学生に言いにくいこととかは、あえて大人を通したりとか。
(中略) 恋愛関係でこういう嫌がらせを受けたとかトラブルを起こしたって
いうのを相談するのに、私とは近すぎて、私には言いにくいみたいで、基本
大人とか、私じゃない大学院生のスタッフに言ったりとか。あるいは、具体
的な自分の保護の状態とかアルバイトのお金の関係のこととかとなると、私
に言われたら、スタッフさんとかのほうが詳しいかもよっていうのもあるの
で。それでケースワーカーさんとかが具体的に計算をしてくれはったりとか、
ということがあったので。

② 学生サポーターの役割

学習支援事業におけるサポーターの役割はとても重要です。そのサポーターを、
予算化により確保できるようになりました。サポーターも、有償のしくみは必要だ
と考えています。その理由として、「してあげる」「させてもらう」という意識にな
らないため、継続するうえでの負担を減らすため、仕事としての責任感やプロ意識
を持つため、などが挙げられます。子どもにとっても、より良い環境を用意できま
す。

【サポーター】 よその子どもを預かるっていうことは、やっぱり責任感を持た
ないといけないので。利益が発生した時と、責任を持たないといけない時は、
やっぱりプロ意識を持ってやらないといけない。(中略) 仕事っていう考え方
だけじゃなくて、ここであいつらの兄貴でもあって先生でもあってっていう
ふうな広い考え方で。仕事ってなるとそれが分かった瞬間、向こうは、「仕事
なん」ってなるんで。それもあって、ここではそれを隠してやっているんで
す。

サポーターには、採用時に事業の説明をします。研修も提供されます。勉強に対
するモチベーションや、勉強しないという選択を取らざるを得ない環境など、サポ
ーターがこれまで出会ってきた友達とは異なる状況を生きる子、虐待や大人への不
信感がある子と出会うからです。「僕が変えてあげるんです」と気負ってくる学生に
は、「素のままでいてくれたほうがいい」「一人の子どもとして、大人として、人
として関わってほしい」と話します。

東淀川区の学習支援事業は、子どもとサポーターの出会いや関係性を重視してき
ました。大人だけど学生であり、年齢の近い「お兄さん」「お姉さん」という存在で
す。サポーターにとっては、「気になる弟、妹」です。両者の関係性が勉強会の雰
囲気を決めますし、子どももそれを一番大事にしています。「あの人がいるから行こう」

という理由にもなります。勉強を教えてくれる先生ですが、サポーターも子どもも「対等」「フラット」に互いの存在を見ています。少し前まで同じ立場で同じような悩みをしていた大学生だからこそ、経験をそれほど積み重ねていなくて考えも確立していない大学生だからこそ、子どもは話をするし、一緒に気持ちになって考えることができます。世代が少し上のお姉さんやお兄さんが、自分の言うことに耳を傾けてくれる、受け止めてくれる、思っていた返答や意見をくれる、それが子どもの刺激になっています。そして、怖い大人やうるさく言う大人ばかりではない、こういう大人もいる、そんなふう「大人」の概念を広げる場になっています。

勉強会は、親と教員以外の大人と出会い関わる重要な機会となっています。経済的困窮が生み出す無力感や諦念に包まれ、閉鎖的な世界で生きている子にとって、あこがれの存在や「身近なモデル」との出会い、子どもの可能性を開き、前向きな力になります。多様な生き方を想像しやすくなります。それが未来につながります。社会関係が広がります。

【ケースワーカー】特に生活保護受けてるとか貧困の子っていうのはね、特に周りにそんな人がいてないから、来て、お話ししてもらって、というのはすごく魅力的な話やと思うねんね。(中略) 大人が周りにみんないてないでしょ。関わってくれる大人が。(中略) 自分だけの小っちゃい世界ばかりでどうしたらいいかが分からないまま、もがき苦しんでっていうのがなっているから。(中略) こういうコミュニケーションがあるところへ来て、していったらちょっと考え方とか、一つの小っちゃい世界からちょっとでも大きな世界に、こういう考え方もあるんだというのがね、分かるんちがうかなと思える。

【サポーター】大学生っていうのが身近じゃないっていうのは、多分貧困も関わっているのもあって。(中略) お手本とかロールモデルとか、そういう人たちがいないというのもあるので、そういうのを見てもらうことで、「ああいうふうにやってみたいな」とか、「私こういうことに興味あるかな」とか、「大学って行ってみたいな」とか、自分にもそういう可能性があったりとか、やれるっていうことを思ってもらえたら。ちょっとでもそういう前向きな力とか、結構諦めてしまうっていうのが一番しんどいことなので、「親がこんなやし、私もこうなるわ」って、結構そういうことを言ってる子もいたので、やっぱりそういう子が少しでも前向きになったら、そういう仕事だとかにも前向きになって、少しでもそういうしんどさ、経済的なしんどさを軽減できるようになったらいいなと思いますかね。

勉強に重点を置くサポーターもいれば、関係性づくりを重視するサポーターもい

ます。「気晴らし」「休憩」「息抜き」など精神的な支えとしての役割に、自分を位置づけているサポーターもいます。学生自身の専攻や趣味から接点と話題をつくりながら、子どもの心を開きます。そして、子どもの小さな変化を記憶していきます。

【サポーター】たまにぼろっと話した時に、その時の表情やったり声の圧やったりとか、その時によって返し方は変えています。重い話やったら重く捉えて、軽い話やったら軽いなりに、何かそこに重いものがないかっていうのを考えながら返答しています。(中略) とりあえず相手の気持ちを正解というか、合っているかどうか確かめたいので、こう思っているんじゃないかなっていう推測を言葉にしてみます。(中略) 子どもってやっぱり、自分の抱えていることは他人に言いたいので。(中略) 聞き方で相手の言いたいなりをがんばって掘り出して聞き出すっていうふうにはしていますね。

サポーターは、子どもの表情や体調から、置かれている状況や環境を読み取り、共有し、寄り添います。子ども自身が自己と向き合ったりつきあったりできるようになるまで、寄り添います。新学期には新学期の、正月明けには正月明けの、その時々の子どもの表情から不安や喜怒哀楽を拾います。

【ケースワーカー】すごく待つことができるんだなと思います。(中略) 子どもたちがうまく自分から話せる時間まで待つし、雑談とかも含めて。勉強以外でそういう、すごい結果を急がないというか、すごい大人だなんて見てます、大学生のことも。

【サポーター】大人が聞いて、言いにくいこととか、言ってもしやあないよなっとなりがちなんで、そういうところが聞かれる立場であったのがよかったと思います。(中略) ちょっとおかしいというか気になるので、そこからちょっとずつ聞いていって、言いたくなさそうだったらそこで止めて、でも覚えておいてまた聞くとか、そんな感じのことを会うたびにやる感じですね。(中略) 興味があって、自然とその子のことが知りたいみたいな、割と自分のなかの気持ちに素直に聞いていったら、いい意味で心開いてくれて、多分情報がいろいろ出てくるのかなっていう感じです。(中略) ちょっとずつ本人が自分でも向き合えないといけないことやし、そういうコントロールできない自分の感覚とのつきあい方も、ちょっとずつ何か身につけてもらえたらなと思うんですけどね。

③ 学生サポーターの変化と学び

この事業のめざす価値を、スタッフとサポーターは幾度となく確認します。それは次第に、サポーターからサポーターへと継承されていきます。話を聞くこと、話すこと、共感すること、心を開くこと、一緒に考えること、関係性をつくること、その重要性をサポーターも学んでいきます。緊張や不安を抱えていたサポーターが、自然体で関わるようになります。「子どもとの関わりを持ちたい」「貧困世帯の子どもに関心がある」と言っていたサポーターが、来続けることで楽しむようになります。

こうしたサポーターの変化は、子どもとの関わりが生み出すものです。サポーターが自身で考え、悩み、試行錯誤しながら関わってきたことが子どもの変化につながると、それがサポーターのモチベーションや成功体験になります。ここでの経験が、サポーターの自信につながります。多様な子どもとの関係づくりが、サポーター同士の関係づくりに生かされています。自己、他者、社会に対して、何かできるのではないかと、そんな思いを持つようになったサポーターもいます。受託団体が事業内容に組み込んでいるふりかえりの時間と研修も重要な意味を持っています。勉強会に参加している子どもの状況を理解することで、行動につながります。

【スタッフ】変わってきてる。初めは塾的なノリで来たみたいな、結構真面目な子が多いので、何か私、できることがあれば、みたいな感じで来たものの、みたいなところで迷って。だんだん関わりの中かで、少しずつ自信になっていくとかじゃないですかね。自分の位置も分かってくる、立ち位置も分かってくる。

【サポーター】それぞれ違う立場で皆、悩んでるんやなというのが、当たり前なことではあるんですけど。(中略) やっぱり悩んでないというか、今の現状なんかかしたいと思ってない人ってほとんどいなくて、そうやって悩んでいる人との関わっていき方というか、そういう違う人と関わることで、皆一緒なんやなって最近思っ。(中略) 相対的な貧困っていう単語があると思うんですけど、それを明確に意識するようになったというか、お金があったりとか、お家の機能が不全を起こさないお家と比べて、やっぱりしんどい思いをしてないといけない子っていうのがどうしてもいて、そういう現状、自分がどうかできるっていうわけじゃないかもしれないですけど、やっぱり知ることとか、それを人に伝えることが大事やなど。

勉強会参加やスタッフからの評価が、卒業後の進路に影響を及ぼすことがあります。生活保護ケースワーカーになった人、自身で勉強会を立ち上げた人、少年院勤務を進路選択した人、子どもに関わる仕事に進路変更した人、などです。働き始め

でもなんらかの形で勉強会に関わり続けたいと思っている人もいます。サポーターの変化が子どもに変化をもたらします。サポーターは、支援のあり方も変えています。

【スタッフ】大学生自身が変わっていくことが、子どもたちが変わっていく牽引力になるんですね。その変わっていく姿とか、変わったよってことは、子どもたちにどんどん伝えてね、とも言っているんですよ。(中略)初めは「してあげよう」とかいう気持ちやったのが、自分が学んで育てられた、とかいうふうに気づいていきますよね。(中略)支援計画がなくてもやっていける関係が、子どもと大学生のなかで。大学生のなかで、この子はこういうのが苦手で、こういうの気をつけて、こういうの勉強さきなあかんのやって構えていなくても、「今日何する」というので、「最近どうなん」というのからいけるメンバーが増えちゃったんですよ。だから今までのやりとり見せてくださいっていうのもほとんどなかったし、あってもあんまり、前がこうやったから、今日はこうじゃないとっていうのが。でもね、これなんかそういう意味では、教育現場とは逆行しているかもしれないですよ。

④ ケースワーカーの役割

事業を担当するケースワーカーの熱意と地道な努力により、東淀川区の学習支援事業が職員内に認知され浸透していきました。新規採用のケースワーカーや子育て支援担当者には毎年度、受託団体が事業に関する説明会を開催します。参加者募集の案内や年度末のアンケート結果を、事業担当のケースワーカーが部署内で回覧します。

勉強会への参加については、子育て支援担当者が保護者に助言する場合もありますが、多くはケースワーカーが保護者に紹介してその保護者から子どもに伝えるか、ケースワーカーから子どもに直接伝えるか、のどちらかです。従って、ケースワーカーが担当している期間に、どれほど話しかけられるか、きっかけをつくることができるか、にかかっています。家庭訪問ができていなかったり、家庭状況が把握できていなかったりすれば、情報は子どもに伝わりません。ケースワーカーによって、当該家庭が学習支援事業に合わない、学習支援事業がその家庭には必要ない、話をしても子どもに行く気があるのか分からない、と判断されることがあります。百聞は一見に如かずと伝えても、勉強会に実際に見学に来たケースワーカーは数えるほどです。実際に雰囲気を見れば、言葉で十分に説明できない事業の良さを理解できるだろうと残念でなりません。ケースワーカーの関心が高まれば、利用につながる子どもと推測します。担当ケースワーカー以外、個別のケースまで把握することはできません。学習支援事業に子どもをつなげる役割は、ケースワーカー頼みです。

【ケースワーカー】 その家庭に不登校の子がいるか、とかいうのをケースワーカーが把握してないと、そういう話が親とできてるかどうかはず一つだし。親が、「行けてます、大丈夫です」っていうようにワーカーに言っていると、本当に行けてなくても分からないし。だから全体の質を変えるというのにはいってないと思います。

世帯状況によって支援内容は変わります。単身世帯に比べ、子どもがいる世帯には支援内容が多く、金銭支給については特に、制度的な確認をする必要が出てきます。各家庭の子どもの学年や進路を確認する必要もあります。そのため、夏休みの家庭訪問で子どもに会える機会をつくったり、窓口に子どもを連れて来た時に関係性をつくったりします。親との関係性を築き上げながら、ゆっくりと話を聞くことを大切にしています。

生活困窮者自立支援法ができる前から、東淀川区では学習支援事業を実施してきました。そのため、生活保護事業と生活困窮者自立支援事業が連携、情報共有し、他部署の職員の協力も得られるようになりました。学習支援事業から見えてきた課題の解決、解決に向けた事業の提案および地域資源の発掘、孤立した家庭の支援、子どもの教育権保障のための情報提供など、ケースワーカーにしかできないこと、行政にしかできないことがあります。

【ケースワーカー】 こういう事業をやっぱり立ち上げることもそうだし、本当はここから見えてきた問題、小学生のこととか、そこにどういった事業をつくって、どういったお金をつけてっていうこともやっていかなあかんと思うんですよ。で、掘り起こす。自分で地域の資源につながる人じゃない家庭を支援するのが行政の仕事かなと思う。それはやっぱり生活保護じゃないとできなかったの。地域でも孤立してるけど、生活保護制度につながってるので、なんとかワーカーとは面談してくれるっていう、そこから。それはだから、ワーカー、行政でしかできない。地域ではそこは難しいと思うんですよ。自らそんなね、家に行って困ってませんかって絶対できないので。そこだと思うんですよね。

【スタッフ】 この事業、多分民間だけだとすごい難しい。どの人が保護対象か、民間だけではそれはできないなと思います。この事業に関しては。不登校に関しても学校との連携がないと入っていけないです。勉強会もワーカーさん通して、やっぱりワーカーさんがいてくれて、子どもと親とつながっているというのと、個人情報もあるので、それは民間だけではちょっと。それは

普通の塾になっていくんじゃないですかね。やっぱり役所じゃないと無理ですよ。地域でもそこは全然分かんない。(中略) 連携せんことには、家庭自体がそんだけ大変とかやったら、民間だけが負ってるものでもない。そこに生保とか虐待とかいろいろ入ってきたら、それこそ無理なので。それを思うと役所ありきかな、こういうことは。

⑤ 受託団体スタッフの役割

事業の開始と普及に尽力したケースワーカーが形成した基盤を淡路プラッツが受託します。委託後も連携は密に取られています。子どもと家庭に関するケースワーカーからの情報は、スタッフ間で共有します。

【スタッフ】形をつくって見せてもらえたうえで受けたし、それを崩さずに広げていくという思いがありました。こちらの足りない部分を役所の方々がうまく支えてくださったからこそですけど。(中略) 実際直営でこれだけの規模でやるのはすごい負担だったろうと思います。直営がスタートだったので、役所の事業をよそに預けているんだ、丸投げではない、という感覚をずっと持ってもらえてる。僕たちも役所と一緒にやっていくことありきで受けてこれた。(中略) 僕たちなりに直営時代の良さはごっそり受け継いだと思います。

受託したのは、家族へのアプローチや親へのサポートを含めたひきこもり支援と居場所づくりを専門に活動してきた淡路プラッツです。受託の際には、教員経験および子どもや若者の学習支援や就労支援の経験を有するスタッフが加わりました。淡路プラッツの専門性と、行政とは異なる民間の多様な価値観を生かした事業展開は、行政職員に刺激を与えています。親支援の専門性を生かし、親への説明会を開いて個別相談を受けたり、保護者が直接淡路プラッツに相談電話をかけてきたりするようになりました。居場所づくりの専門性も、勉強会の良い雰囲気づくりに生かされています。淡路プラッツの各種事業が、東淀川区の学習支援事業と連携し、相乗効果を生んでいます。淡路プラッツが受託したことは、子どもにとって、学習支援以外／以上の支援の提供になっています。それは、行政による直営とは異なる意味を持ちます。

【ケースワーカー】私らがやってた時は自分の業務プラスだったので、こんなにいろんなイベントもできなかったです。ひきこもり支援というところの専門性みたいなのは、全然やっぱり区役所よりも持ってらっしゃるので。プラッツさんが委託を受けている他の事業から人が来てくださったりとか。子どもたちにとったら、会えるタイプの間人がすごく増えたと思います。

【ケースワーカー】少し役所の色が薄い方が関わりやすいのか、行きやすいのかなと思う。子どもにとっても親御さんにとっても。全員が全員、生活保護に対していいと思ってるわけではないと思いますので。例えば役所と揉めたら、「もうそんなん行かんでいい」という話になると本末転倒になっちゃうんで。ちょっと離れた距離感の方がいいのかなと思うんです。

【スタッフ】熱心にどなたかがされてた、その方が変わったりしていく。ちょっとそうなる多分役所の方、普段の仕事も大概大変やと思うんですけど、またそこからというのも大変でしょうし、人も変わっていかれたりとかってなるんやったら、広く民間と協力しながらされているほうが、持続というか、広く開けていいのかなと思います。

事業の予算化と委託により、参加できる子どもの数が増えました。サポーター募集、サポーターのシフトづくりととりまとめ、子どもとサポーターのマッチングとその調整、当日の運営、欠席した場合の保護者と担当ケースワーカーへの連絡、勉強会後のふりかえりと集約は、スタッフが行います。

勉強会では毎回、サポーターがふりかえりシートに子どもの様子を記述し、それを共有する時間をつくります。家庭や学校を背景に見られる良い変化も悪い変化も共有します。子どもの状況は外に持ち出して話せないため、子どもに寄り添うサポーターが抱え込んでしまわないよう、その場で共有できる環境づくりをスタッフは配慮します。子どもから他言をしないよう求められても、その子どもの思いとともに報告します。金銭的なことや保護者に関わること、身体的・精神的な問題で気になることは必ず報告します。行政と連携しながら、子どもとサポーターへのフォローも細やかにできるようになりました。

【ケースワーカー】本当に子どもってすごく敏感なんで、本当に些細なことでもすごく過敏に反応してたりとか、すごくダメージを受けたりとかしていると思うんですよね。やっぱり私たちではそこはなかなか気づけなかったりするんで、雑談のなかとかから、そういうところを話を聞いてくださるっていうのは、親でもなく、ケースワーカーでもなく、どこにも所属しない中間的な存在の人が。(中略)サポーターさんはやっぱりとっても子どもに近いので、純粹に言った言葉をそのまま捉えたりするんですよね。だけれどもそれをプラッツさんは、ケースの背景とか、私たちの会議を通じて話を聞いているので、過敏に反応は。しなきゃいけないところではちゃんと報告していただきますし、そのへんのふるい分けというか。で、過敏に反応したサポーターさ

んに対しても、「こんな経過があるから、ちょっと長く様子を見ようよ」っていうフォローもちゃんとしてくださるので。

サポーターの役割は重要ですが、サポーターに「お任せ」ではありません。サポーターの得意なことや苦手なことをスタッフは見ています。子どもとの関係性を見守っているスタッフの評価は、サポーターが新たな自己を発見し、自尊感情を高める機能を果たします。スタッフは、サポーターの長所を発見し言葉にして本人に伝えます。見てくれている人がうれしいのは、子どももサポーターも共通です。子どもに話しかけるのが難しいサポーターやコミュニケーションに困難があるサポーターも入れたうえでの場づくりを考えます。一人ひとりが役割を実感できるように工夫します。サポーターからの、将来の進路や就職活動、人間関係等における相談に、適切にケアと助言をします。社会に出た時の不安をかき消すように、働く意味や生きる意味について、サポーターと話をします。時には交流会も持ちます。そのスタッフも変化しています。

【スタッフ】 どんどんと、こうしなきゃいけないというものが緩くなってる気がします。受け入れる幅が広がっている。いろんな子どもたちに出会うと、普通は管理とか締め付ける方向に進みがちになるのですが、ここは普通とは逆になっているかもしれません。子どもたちの言い分に対して、ああそうだよな、そう思わざるをえないよな、とか感じながら接しています。(中略) 子どもたちに対する信頼感が高まっているのかな。今はいろいろ困難を感じているかもしれないけれど、それが取り払われる時がきっと来るよ、と思って話をしています。(中略) みんな、どっかこっかで大切にされているよ、今はそう感じられなかったとしても、君は大切な存在なんだよって気がついてもらいたい、という感覚になってきていますね。

【スタッフ】 僕、結構こうあるべきっていうのが強いので、なるべくそれは外して関わろうとは思っていて、どこかでそれが覗くので。(中略) それはちょっとよくないなって思うんです。(中略) いい面ももちろんあるんやろうけど、子どもたちと関わる時には、なるべくちょっとそこを出さないっていうか、あんまり感じないように、見せないようにっていうのは思いますね。いや、こうやろって思ってしまう自分がどこかにいてるので。(中略) ちょっと大人の概念、僕自身も外さなアカんし、そういう立場で関わると、子どもたちもそれが外れたらいいな、みたいなのはちょっと思いますけどね。

(5) 大切にしてきた価値

① 塾とは異なる居場所づくり

東淀川区の学習支援事業には、直営時代から大切に継承、共有されてきた価値があります。第1に、塾とは異なる勉強会であることです。塾では、子どもは自分の家庭や生活について話しません。前に黒板やホワイトボードがあり、子どもは前を向いて座り勉強します。勉強会では、家庭や学校で経験できない、クリスマスや餅つき、バレンタインやハロウィーン、七夕やそうめん流しといったイベントを大切にします。生活習慣も含め、勉強会は「学習の土台」になります。

第2に、塾ではない、勉強ばかりではない、居場所づくりが重視されています。安心できる場所づくりは、事業開始当初から支援者の共通認識でした。支援者の間で最初から具体的なイメージがあったわけではなく、子どもが利用する様子を見聞きするなかで、その意味が理解されていきました。来た時に挨拶とともに歓迎してくれて、名前を呼んでくれる場所、安心して来続けることができる場所、話をしに来るだけでも、食事や菓子を食べに来るだけでもいい場所、何をしなくてもいるだけでいい場所、自分がいてもいいと思える場所、怒られたり嫌われたりする、と緊張しなくていい場所、SOSを出すことができる場所、いろんな人に会える場所、学校や家庭とは別の「拠り所」です。情報提供や相談の場となり、子育て環境の変化や生活の立て直しにつながります。子どもがここに来ることで、自尊心を高めることができるような場所にしたいと考えています。将来的に、自分の希望や思いを意思や行動で示すように成長できるような場所であってほしいと思います。この場所をなくしたくないし、なくさないでほしいと願っています。そういう場所があること自体に意味があるからです。残り6日間を生きるための1日であり、次につながる1時間30分です。

委託においても東淀川区は、子どもが安心して来ることができる居場所づくりという価値を共有できる人や事業所を望みました。淡路プラッツもその意義を理解したうえで応募し、受託後は意図を理解していたのですぐに導入できました。事業担当のケースワーカーは庁内でその意義を伝える努力をしていき、職員も次第に重要性を理解しました。サポーターにも、スタッフからその価値は共有されます。だから子どもは安心して来ることができます。

【ケースワーカー】いろいろな人いてて、みたいところが、自信がない子が多いから、挫折してしまう子も多くて。進学しても中退とか、留年して辞めて、みたいなお子も多いので。居場所のなかで、自分がそこにいていいんやなっていうのが。ほめてもらう経験とかも少ないと思うので。そういうところで心が育ってほしいなと思います。

【スタッフ】本当に勉強は後なんやろうなと思っていて、やっぱり自分をゆっ

くり見てくれる大人の人、大学生がほとんどですけど、というのがやっぱりいるってことがまず大事なんやろうなとは思っていて、そこで安心して来て、しゃべれる。否定もされんし。もちろん僕らは注意もしますが、理由もちゃんと説明もするし、無下な理不尽な怒られ方をしない場所でもあると思うので、そのしやすい環境をつくるというのは、うちプラッツが居場所をやっているというところでは、本当に得意だと思いますし。

【サポーター】ここに来る生徒がここをどう思っているかが一番大事だと思うので。俺らの居場所の考え方なんかどうでもいいので。子どもがここになんて来るのか。居心地がいいであったり、話を聞いてほしいだったり。俺らが判断するものじゃないと俺は思いますね。子どもが一番この場所をどう思っているのか、それが一番大事だと思っています。(中略)不完全な感じがこの場には必要であるんやと思います。(中略)生徒にとって意味合いがここは変わってくると思うので、勉強しにくる場所が居場所って言うんやったら、それはその生徒の居場所であるし、話に来るって場所やったら、それはその子の居場所。

② 人に出会い人と関わる一マンツーマンの重視

第3に、人との出会いと関係づくりです。子どもが多様な大人に出会い、多様な人と関わることを大切にします。ここに関わるすべての人が楽しいと思える場所をつくりたいと考えています。必要な場所、楽しい場所だと子どもが思っているから継続して参加します。楽しくなければ来ることはできないし、来なくなると関わりは途切れてしまいます。同じ悩みを持っている子どもと分かち合います。いろんな人と関わっていくことで、自分らしさを出してもいいと思うようになります。他者と出会っていくことで、自己と出会っていきます。

【スタッフ】自分の心地いい距離感で人と関われるようになれば、一番それがいいと思うので。(中略)しんどくない立ち位置を取れるようになったら楽なんやろうなと思いますし。

【サポーター】自分の知らんところを気づける場所ちゃいますかね。それを知るための場所だと思っています。そこに行って、今まで丸まっていた考えが、多分いろんな人と出会っていろいろとほぐされて、そのためにはこれは必要などころやと思いますね。

【サポーター】そもそも勉強に集中できる環境じゃなかったりとか、そもそも

勉強って（なる）前の問題とかがあるから、それを解決するのに居場所じゃないけど、話し相手が一番大事なのかな。一対一で話してコミュニケーションちょっとできるようになったりとか。人との関係を持つのが苦手な子が結構多かったりするの。（中略）そこからつながるじゃないけど。結局居場所から上がる子もいるし、そこから勉強がんばりだした子とか。勉強じゃなくても何か、勉強がんばったから他のこともがんばれるとか自信につながると思うんで。結局勉強がもしできなくっても、人との関係性って結局一生続くから、自分はそっちの方が大事と思っているので。それを関係性つくる練習じゃないけど、担っているのかな。

第4に、直営時代から重視してきたマンツーマンです。マンツーマンを重視するため、子どもとサポーターのマッチングは丁寧に行います。サポーターとの一対一の関係に対する安心感から継続して参加でき、関係性が深まります。サポーターも子どもの変化に気づきます。一対一の関係から子どもは関係性を広げていきます。一対一で教えるから、つまづいたところを発見し、そこにさかのぼって勉強できます。

【ケースワーカー】一対一で話すことで大事にされている感じとか、やっぱり一人にしない、集団のなかで一人にならないようにしないと続かないかなって漠然と思ってたんですけど。（中略）やっぱり私が思うのは一対一の関係だと思うんですよ、最初って。そこからじゃないと広げれないんじゃないかなって。

【スタッフ】本当に一対一くらいの感じで大人と子どもがいて、そうするとあんまり孤立する子もいなくて、誰か彼か目が行き届きつつ。それは事前に研修をしてとか何かってよりも、実際そういうことを経験した何人かがそういうふう動いているのを見て、大人もそうやって動いて、大人たちの様子を見て子どもらもだんだんほぐれていって。

③ チームで関わり、共有・連携する

第5に、チームでの関わり、支援者間の共有と連携を重視します。サポーターのなかには、自由に動きまわって全体を見ながら子どもに話しかける人がいます。サポーター同士で、気になる子についての相談や情報共有をすることもあります。マンツーマンをチェンジしながら、それぞれの役割と持ち味を発揮できるよう、スタッフがコーディネートします。ポジションが決まっている野球というより、いろいろな役割ができるサッカーのようなチームです。サポーター、スタッフ、ケースワーカー三者が、子どもを中心とした関係性をつくります。子どもの関係性の拡大は、

支援者の連携の拡大でもあります。

子どもを勉強会につなぎ、勉強会以外の生活を支援するケースワーカーを含め、行政との連携を重視します。サポーターとの話や勉強の後に、子どもとの一対一の面談を継続するケースワーカーがいます。保護者や家庭の状況、生活保護について把握しているケースワーカーだから話せることがあります。1時間半の学習支援を支えるのは、行政による連携支援です。子どもの背景や家庭環境、保護者の希望や要望に関するスタッフとケースワーカーの共有と連携は、子どもとサポーターのマッチングの際に重要です。サポーターにどこまで伝えるかは、個人情報保護の視点からスタッフが判断します。子どもがサポーターに話す内容から、サポーターのほうが詳しく知っている場合もあります。それをケースワーカーに伝えます。情報を共有することで、子どもを見る視点が加えられます。声かけや見守りに注意が必要な場合は、サポーターに情報を伝えます。子どもの発言や様子を把握したり子どもと接したりするにあたって、その背景を知っていることで配慮できますし、対応を変えることができます。共有し連携するために、社会状況や社会制度に関するサポーター研修も充実させます。これらはすべて、子どもの勉強会参加を継続させるために重要だと考えています。子どもの変化をつくりだせる場所だからです。

【スタッフ】今、大学生とプラッツと役所の皆さんとでなんとなく、リスペクトの三角関係ができていると思っていますよね、お互いに。そこの真ん中に子どもたちがいる。子どもから直接相談を受けた大学生がプラッツにパスして、プラッツから役所につないで、どこかが単独で抱え込んで走らないといけないということはないです。中学生勉強会の1時間半の中では大学生がサッカー選手のように動き、プラッツがチームをまとめ、役所はスポンサーであり応援団。そんな環境が整っていますね。

【サポーター】今関係している子どもたちがどういう道を辿っていくことがあるかっていう話、どういう子が、どのくらいの人数が高校に行って、みたいなものを見てると、なるほどねっていう感じで関わり方の参考になるっていうのもあるし。単純に高校入試の説明とかしてもらえることでちょっとこっちも把握できると、話す時にやっぱりこういうことを今調べておくといいんじゃないとか、そういうアドバイスが具体的になったりもするっていうので、やっぱり関わっていくうえでは大事ななって。情報共有とかも思いますね。

(6) 今後の課題

① 事業「成果」の可視化と継続性

「勉強」の側面からも「福祉」の側面からも、求められる成果に対して、数値化できない効果の測り方や見せ方に苦労します。「福祉」に関しては、子育てや保育に関する福祉行政と異なり、貧困に関する福祉行政の認知度が市内で低く、それが結果として予算化につながりません。「勉強」については、笑顔が見られるようになった、助けを求められるようになった、など小さな変化の見せ方は難しいです。塾とは異なる学習支援事業の価値を踏まえながら、数値化や文書化できない課題や成果をどのようにすれば可視化し理解が得られるのか、非常に難しいと感じます。それができなければ事業化されません。事業化されなければ予算がつかず、数値化されなければ予算はカットされます。

【ケースワーカー】最初聞いた時は、区のなかですごく応援じゃないですけど、区としての認識じゃないけど、位置づけがしっかりしているのかなと思っていました、もっともってね。ただども予算のこととかそういうのを聞くと、あとはデジタル化するという結果を求められたりというのを聞くと、ああやっぱり区役所でそういうのに予算を投じてやるのは、どこかで限界がくるのかなっていう怖さみたいなのはすごく感じますね。そこをどう文書化して説明できるものにするのかってというのがね。利用人数増えてますってことは一つ、すごく大きなことだと思うんですけど、その後のプラスアルファ何がっていうところのデジタル化がやっぱり、学力とか進学率とかに偏ってしまうと塾と一緒にやん、みたいな。そのへんの難しさは、今でもそのへんの解決しない何かモヤモヤ感がありますね。

成果を求めづらい事業趣旨に加え、可視化や数値化が難しい成果を単年度で出すのはさらに困難を極めます。ケースワーカーが各世帯と持つ接点は3～4カ月に1度です。担当地区は数年で変わります。関係性を築けたと思った時点で、担当が変わることもあります。変化に対応できない子もいます。異動のタイミングが重なれば、それぞれの世帯と一から関係を築かなければなりません。子どもの変化を発見するためにも、長期的な見守りや関係づくりができる場所と団体が必要です。事業の安定性と継続性が求められますが、現在は単年度委託です。勉強会に来られなくなった子どもをフォローするためにも、継続性は大きな課題です。

【ケースワーカー】子どもたちのことも中学生の時から見えてきて、今高校生の子とかいてはるんで、やっぱりその流れを見るなかで、こんなふうにならなくなって、今はこうでもいいんじゃないかなっていう、そのへんがね、器が違うとか長い目で見てはるというか、時間だけじゃなくって見てはるなっていうのが一つ。発見力が全然違うと思いますね。

【ケースワーカー】 事業者さんがやっぱり入札とかで変わるというところが。同じ事業をっていうところで、メンバーは、子どもさんそのまま学年上がって、引き続き事業を利用するんだけど、去年はああやったのに、こうやったのとか、やっぱりふりかえりのなかで良かった点とか、ちょっと検討重ねたほうがいいんじゃないかな、みたいなところを検証してその次に生かしてほしいなという、やっぱり子どもさんが混乱するんじゃないかなとか2年とか3年とか、事業者さんでも1年で効果をあげるってすごい難しいと思うので。

子どもにとって大切な事業に、東淀川区が先駆性を持って取り組んできたことをもっと知ってほしいと思います。事業開始時に勉強会に参加した子が、高校を卒業し就職するようになっていきます。負の連鎖を断ち切っている「実績」です。東淀川区の先駆性が他の自治体に普及すれば、この実績はさらに広がっていくと思います。

② 子どもと保護者への継続的な個別支援

「継続性」という課題には、事業の継続性の側面と、子どもと保護者への支援の継続性の側面があります。子どもの変化ほど、保護者の変化は容易ではありません。だからこそ、子ども自身が親との関係を含め、自分の人生を生きる力をつける必要があります。子ども自身が変えられるところからアプローチしたのが、学習支援事業です。そこに貧困の連鎖を断ち切る意義があると考えたからです。

【ケースワーカー】 やっぱり親を劇的に変えるとか、親の人生をっていうのは正直、本当に難しいと思うんですよ。ケースワークの限界だと思うんですけど。だけど子どもたちがそういう親とどう向き合って、どういう選択をして生きていくかっていうところまで本当にいけたらいいんですけど。本当にそれのほんのちょっとの手伝いじゃないですけど、本当にそこやと思いますね。子どもたちが何とか生きていく力みたいなのをなれるかどうか。

【ケースワーカー】 自分のことを認めてくれる人と話を聞いてくれる人がいることで、自分は自分のことを考えられる時間を持つてると思うんですよね。(中略) 自分のことを一緒に考えてくれる時間や場所というのは、後々自立にもつながるのかな、とは。

【ケースワーカー】 実際、将来的に自立して生活していかなきゃいけないのは子どもになってくるので。お母さんとかは精神疾患とかいろんな原因で仕事

ができないというのは、もうどうしようもない現実であったりするんで、それはすぐに改善されるかというのも、それは難しい。時間かかる方もいてるんですけど。子どもさんは将来のためにどうとでもできる未来があると思いますので。

勉強会でできることをする、会えている間にできることをする、そのなかで、子ども自身が変化し、親との関係のあり方を考え模索していくしかありません。勉強会を卒業した後に、支援が切れた時に、何が支えになるか、どのように生きていくことができるか、そういった視点から考えれば、子どもに対する継続的な個別支援が必要ですが、勉強会では限界があります。

【ケースワーカー】出せる場所がなかったらしんどいし、壊れてっちゃうのは当たり前やろうなって。だからそういう場所、だから勉強会だけでは足りないのもよく分かったんですけど、一对一の面談を結構続けていくなかで。
(中略) どういうふうに親と折り合いをつけていくか、変わらない親とどう生きていくかを、〇〇ちゃんが見つけていかんとねっていう話をしていて、その力をつけていくしかないのかなって思ったりもしたんですよ。どう受け止めていくんか、自分の家庭の状況を。それは絶対一人ではできないので、そういうのケアもいるんだと思うんですよ、〇〇ちゃんに限らず皆に。それはここでの限界もあるのかなと。一对一で時間を取って面談するっていう場ではないので。そういう個別なケア、個別にそうやって話をして、家のことも知ってる、学校のことも知ってる、学校行けていないのも知ってる、っていうのがいるのかなと思います。

週1回の限られた時間では、保護者や子どもに対する個別かつ密な支援ができません。支援者と子どもの関係が固定化されるのを防ぐためにも保護者との関係があることは望ましいですが、スタッフには保護者との接点がなく関係づくりも難しいです。受託団体は、勉強会の場での密な関係性づくり、そのための運営や環境整備はできますが、保護者への支援までは、この事業のもとでは限界があります。説明会を案内しても様々な事情により、保護者の参加は得られません。子どもの家庭での状況や、来なくなった子どもの状況を把握したり声かけしたりする術が、スタッフにはありません。本人がSOSをあげれば関わることはできますが、現時点では、ケースワーカーや生活困窮者支援の担当窓口に伝えて関わりを持ってもらうことが精いっぱい、スタッフやサポーターが直接、保護者と関わりを持つチャンスは少ないです。勉強会を起点や中心に据えながら、子どもと保護者への個別かつ継続的な支援のしくみをつくっていくことが、関係機関との連携のもとで求められます。

子どもをとりまく環境の厳しさは、保護者をとりまく環境の厳しさです。保護者自身が、SOSをどこにあげていいか分からない、あげても嫌な思いをした経験がある、といった状況に置かれています。一生懸命努力しても日常生活を営むことに苦労している保護者もいます。可能性を広げるような教育と経験の積み重ねがなく、子どもにも親自身にも否定的です。それが孤立をもたらします。親にも、一対一の関係性や居場所が必要です。大人の生きづらさや働きづらさが、子どもの生きづらさにつながります。保護者の困難性の複雑さ、深刻さ、社会的孤立などが、子どもの背景に見えます。生活保護の枠組みを越えた支援が必要です。

③ ケースワーカーの負担

直営時代、事業担当のケースワーカーは、通常のケースワーク業務を行いながら学習支援事業の運営を担っていました。事業規模が大きくなるにつれ、多忙を極めていきます。通常業務終了後の、実質的にはボランティアでの任務です。

事業委託により、ケースワーカーによる学習支援事業への関わりが少なくなった側面があります。直営だった時は、職員が毎週参加していましたが、現在、その回数は減りました。イベントには、自主的に可能な限り参加しているケースワーカーがいます。勉強会に参加したいと思いつつもできずにいるケースワーカーもいます。月に一回の会議では、1カ月のタイムラグが出てしまいます。ケースワーカーへのつながりが難しくなっている面は否めません。受託団体もケースワーカーの関与が薄くなっているのを危惧しており、直営時代のようにもっと関与してほしいと思っています。

【ケースワーカー】直営の時ですね、直接私が見てて気になったらすぐ、同じ職場なので言えたんですけど、そこが今ちょっとその時に比べるとですね。上がってくるレポートを配っている状態です、今。毎週参加してたのと、今時々こう行くのとは、やっぱりそこが違うなとは思いますがね。(中略)直で行ってた時は毎週行ってたので、どんな子が来てて、今日の様子ちょっと変やなとか、ちょっとした変化でも何かあったんかなと思って声をかけたら、家でこんなことあって、みたいなの。それが自分の担当やったら直で分かるし、他の担当やったら、次の日には同じ職場にワーカーがいるので、昨日こんなこと言ってたよ、とかって言うことが言えて。その担当がたまたま明日訪問に行く予定だったから、ちょっと意識して聞いてみるわとか、タイムリーに伝えることができたっていうのはあったかもしれないですね。

今回話を聞いたケースワーカーが担当している世帯数は、130～140、150、160といった数字が並びました。上述したような個別支援の必要性を認識しつつも、それ

ができない実態にあります。80対1になればもう少しできることが増えると考えます。

事業を理解し応援や協力をしてくれるケースワーカーもいます。しかし、通常のケースワーク業務の忙しさが、学習支援事業への協力を得る阻害要因になっています。学習支援事業が時間外の夜間帯であることも、ケースワーカーの参加を難しくする要因です。集中的な支援が必要な世帯に対して、必要な時に十分な時間を割くことが難しい実態です。担当世帯が多すぎて日々の業務で精いっぱいになるケースワーカーが多く、自分の仕事に追われているため、学習支援事業について保護者に説明したり子どもをつないだり、というところにまで時間を割く余裕のない職員が多くいます。子どもをつなぐことで自分の仕事が増える、負担が大きくなると誤解して、つなぐのを躊躇している人もいます。目の前の業務以外に視野を広げる柔軟さや経験がない人もいます。ケースワーカーをめぐる多忙さが結果として、子どもと保護者が、学習支援事業に関する情報を得られないという副作用をもたらします。家庭訪問の頻度や達成度、その格付けが人事考課のなかに入っています。生活保護の「適正化」推進という方針も影響します。

【ケースワーカー】 やっぱり生活保護の適正化っていうようなところで、ケースワーカーの業務のなかではやっぱり、子どもの学習の支援とか進路とかっていうところまでは全然入り込めてなくて、保護者の人の味方じゃないけれど、そこの信頼関係をすごい大事にしているので、子どもは子どもの居場所というか、子どものことを支援してくれるっていうのが学校だけじゃなくて他にあるっていうのがすごい大きなことだなと思うので、とても大事ななと思います。(中略) ケースワーカー業務だといろいろやりたいことがあっても、時間の制約のなかで難しいですね。

④ 制度の空白を埋める支援

週1回の勉強会では、一度休むと2週間空くことになります。気持ちが不安定な時には、一度休むと次回参加しづらくなります。長期休暇には子どもに会う機会が減ります。子どもに行く場所がないと、家庭で親との関係が悪化することがあります。ゆっくり話を聞いて、気持ちがすっきりした後に勉強できたらと思いますが、気持ちが乗ってくるまでに時間がかかる子、乗り出した頃に終わらないといけない時など、学習の面から見て、1時間半の時間的制約は課題です。一方、子どもの外出時間を20時以降に延長するのも難しいです。

現在は、参加できる定員数、勉強会が開催される場所や日程に限りがあるため、すべての子どもが参加できるわけではありません。また、生活保護世帯の子どもにはケースワーカーを通じてつながれますが、非生活保護世帯には支援の手が届きま

せん。勉強会に子どもを送っている世帯以上に、子どもの勉強や進学に関心のない家庭、生活困窮世帯に限らず機能不全の家庭、保護者や子どもに精神疾患があり子どもが家から出られない家庭など、つながれていない子どもが潜在的に多くいると思われま。安心した環境で、子どもが主体性を育むことができるような居場所の増加が望まれます。現在の受託団体も、スタッフは非常勤です。学習支援専従のスタッフが雇用できれば、活動の内容と受け入れる対象範囲が広がります。

経済的理由により、子どもの教育を受ける権利が奪われてはなりません。やりたいことや進路に制限があれば、小さくて狭い社会のなかで生きていくことになりま。いろんな人と関わりながら、自分で考えて、自分の将来を自己決定していくようになるためにも、教育が重要です。貧困を理由にせず、すべての子どもの教育権が保障される場所が不可欠です。

一方、受け皿を増やせばいいという問題ではありません。子どもが学習支援や居場所に来なければならぬ状況をつくりだしている社会、そのような家庭をつくっている社会のあり方を問う、という根本的な問題の解決が必要です。加えて、学力と学校教育がすべてではないという価値観が広がってほしいと考えています。子どもが子ども時代に経験できること、子どもらしさを育める時間、それらを大切にできるような社会が望まれます。

【スタッフ】 こういうのが始まる前はきっと何もせずに、切り捨てじゃないけど、それが漏れてただけで。今やっとザルに上がるようになってきたと。でもそのザルから漏れる社会もちょっと。ザルを持ってきた社会、ないよりはましかな、今まで放っておいたのを。それか民間でやってはったりとかしたと思うんですね、ボランティアでそれこそ。それを行政の人がちゃんとお金をつけてくださって、そういう制度として事業としてされたのは、すごいと思う。

就労支援の経験があるスタッフは、子ども期からの取り組みが必要だと感じていました。勉強会に取り組むようになった今は、小学生が参加できる勉強会の必要性を感じています。つまずきの発見が遅くなると、勉強についていけない期間が長くなり、さかのぼる期間も長くなります。受託団体への相談も低年齢化し、早期での相談が増えています。

【ケースワーカー】 1年間で学力が上がるとかいうのはないです、絶対。足し算とか掛け算とかがつまずいたら、そこからもう次いけないんですよ。それがズルズルいつているから。それはね多分ね、1年通ったくらいでね、取り戻せることなんか絶対ないし。(中略) だって基礎ができてなかったらね、絶

対進めへんでしょ。だから本当にね、できることであればね、今もう塾もたくさんあるねんけども、小学生低学年くらいからの子が、学校で分からへん授業とか、それを聞けない子がズルズルいってしまったら、もう分からない。じゃあ変な話、もう学校に行かないとか。

そしてこれからは、勉強会に参加している高校生の就職や進学相談も増えるでしょう。小学生から就労までをトータルに支援できるような先駆性を持ちたいと考えています。人間を年齢で区切ることのない制度と支援、行政内部および行政と民間団体との横断的な連携支援が必要です。

【ケースワーカー】縦で割ってしまう、年齢で区切ってしまうことの、いろんなことがきつとそうなんだなという、役所もね。保健師さんが赤ちゃんの頃から知ってて、どんな成長してきたか、どんなことができるようになったか、とかいうことの声かけで絶対変わると思うんですよ。だから本当は横に見ていくのが必要だと思うんですけど。

【スタッフ】予防じゃないですけど、低年齢からいろんな大人に関わるっていうのはすごい大切なことであって。学校に通っている年齢なので、やっぱり公的なところと関わってやっているのが一番かなと思っている。(中略)そこは行政と連携して。でも切れた後が、18歳以上とかなった時にプラッツとしてできること。(中略)小中とかで関わって、勉強会、高校生も来てくれるので、その後就職、なかなかすんなりできるか分からないっていうところで、がつつり相談までじゃなくっても、話せる大人がおる、みたいな立場でいるっていうのが、プラッツの流れかなとは思いますが。

学習支援事業と関わることで、制度の限界や矛盾をケースワーカーが認識するようになりました。制度の空白を埋める支援、制度の狭間で困っている家庭に対する支援が必要です。不登校の子どもがいる、病気で学校に行けない子どもがいる、親とのコミュニケーションが十分に取れない、学校の先生から情報や状況をつかめない、そういった家庭に対して、勉強会の案内を渡す以外に支援制度がありません。

【ケースワーカー】普通の学校とかそういうところに当てはまらない、どこにも当てはまらない空白の、制度の空白のところにはまってしまう家庭とかあると思うんですよ。それに対する対応が何かあればいいというのが、この仕事を通して思うことがありますね。(中略)どうしても制度からずれてしまう子どもさんとか、家庭はあるのかなと思います。それに対する手当は何か

ないかなど。こちらでもね、できないことはできないと説明しないといけないところが、法律上ありますので。それでも、こうして困っている人は確かに存在するというのは、この仕事して分かったことではありますね。

保護者が学校や先生に不信を持っている場合、学校や先生とのつながりを有するケースワーカーにも不信を抱く場合があります。勉強会に見学に来る先生もいますが、学校の敷居は高く、教育に関する部署や学校との連携は課題です。

⑤ 地域社会で支える体制づくり

「あそこに行ったらあの人がいる」「話に行ったら優しく聞いてくれる人がいる」といった場を維持していくためには、担当者が変わる行政では限界があります。人づくりも含め、地域で運営していく体制づくりが不可欠です。高校生になった子がサポーター側や運営側になってくれることを期待します。それは、子どもを地域社会で支える体制づくりでもあります。

生活していて、0歳から大人になるまでを知っている地域だからこそのような支援体制が望まれます。自助、互助、共助、公助による、地域に根ざした支援体制です。それが地域の活性化や地域力の向上にもつながると思います。

【ケースワーカー】中の子らが大きくなって下の子に教えていくっていうので、どんどんどん循環しながら、その大きくなった子らとかが巡り巡って、大人になった時に運営側でまわる、とかみたいなのがあったらいいですけどね。プラッツに入りたいという子も何人かいますよ。淡路プラッツに就職するにはどうしたらいいですか。(中略) そんなんで勉強会、その子らが運営でやってくれたら楽しいですけどね。(中略) そうやって育ててほしいなと思いますけどね。

【サポーター】今は地域の共同体みたいながないので、それを行政とか勉強会みたいなのが逆に担ってくれたらいいと思うんですけど。世代間で断絶されてる感がすごいので。(中略) 自分のことは自分でやれ、みたいな感じから、ちょっとずつ、私にできることはこういうのがあるから、これはやるし、こういうことはしてね、みたいな感じのが、地域単位とか近くでできるような社会というか。(中略) そういうのがあったらもうちょっと、こんな思いつめるような子どもとか親御さんじゃなくてすむんちゃうかなと思いますかね。

(中略) そういうのが地域を通して、大人に関わったりとか、いろんな可能性、前向きにできる選択肢というのを具体的に選んでいけるような。(中略) お手本や見方を教えるというか、受け取ってもらえる場所が少しでも多かつ

たらって思いますね。

地域とのつながりをつくるうえで、地域に拠点を置く淡路プラッツが事業を受託したことには、大きな意味がありました。その活動を行政が支援していく必要があります。淡路プラッツが大阪府で受託する不登校児童通所事業「サテライト」で、居場所をつくるノウハウを身につけたサポーターが学習支援事業につながります。勉強会に参加していた中学生がサテライトにつながります。淡路プラッツは、地域の団体とつながりました。点が線に、そして面になる支援の広がりを見せています。

一対一で丁寧に子どもと関わる資源を地域につくり、持続可能なものになりたいと考えています。子どもが助けを求められる場所を地域につくることです。助けを求めている、孤立したりしている子どもと親が、「ここに行けばいい」「あそこに行けば〇〇さんがいる」ことを知るツールに、勉強会がなってほしいと考えます。子どもが選択できる居場所が複数あることが必要です。一つの場合と関係性にとどまらず、どうしていいかわからず苦しんでいる子どもが救われると思います。

【スタッフ】一つは、本当にどこにでもSOSがあげれるところがあって、気軽に助けてほしいんだって言える場所があるといいなと思うんですね。もう一つは、解決策は出せなくても一緒に考えてくれる人がいたりとか、しんどさを受け入れてくれる人っていうのが身近にいてもらえる社会というんですかね。親御さんに相談がなかなか難しければ、学校の先生やったりとかはいるんでしょうけど、関係性がもともと悪かったらそんなことはできないし。そうすると家と学校しかない、もう彼ら彼女らはただ単にしんどいだけなので、そこに3つ目4つ目とか、相談できたり、助けてほしいと言える場所が増えれば増えるほど、楽にはなっていくでしょうし、使い分けることが多分できると思うんですよね。その使い分ける力って大きいと思うので、大切だと思うので。

学習支援事業は、自己の生き方と社会のあり方を大人に問うています。「貧困」にのみ焦点化するのでなく、子どもにしっかり向き合っていくことです。そのためには、社会における認知度を高め、社会的つながりを広げていく必要があります。共通する課題に向き合う他地域との実践上の共有と連携が生まれると、東淀川区の取り組みもいっそう広がります。企業による支援も望まれます。しんどい子どもへの税金投入に反発があれば、そんな社会自体の見直しになる議論が始まることを望みます。

子どもを主体とした場や関係、支援枠組みの重要性を東淀川区から発信し、事業の普遍化をめざしていくことが必要です。それが最終的には、地域社会にもプラス

の影響を与えます。

【ケースワーカー】生活保護制度を利用する人が減るきっかけになるとは思いますが。そういう側面があると思います。時間はかかるかもしれないですけど、こういう制度が大阪市全体としての制度になれば、状況は少しでもよくなるのかなと思います。こうした事業や制度をなくすことで、それこそね、生活保護受給世帯が増えるきっかけになるっていうのもあるし、貧困層の増大にもつながりかねないということになるのかなと思います。

【スタッフ】この場をつくって一緒に体感した人たち、それこそ役所の人たちにもその場に関わることで、大人も関係づくりが変わってくると思いますね。子どもも守らないといけないとか、指導しないといけない存在じゃなくって、一緒に子どもが軸になって、いろんな支援の枠組みというか、支えていく取り組みがもっと幅を持ってとか、もっと絡んでいけるんじゃないかなと思うんですけど。今は中学生で、その子らが高校とか大学や、働いて納税するようになった時も含めて、これが続けていくことで、5年10年先のなかで、中学生勉強会が一つの起点になって生まれてきたものがあるんじゃないかなと思うんですけどね。

⑥ まとめにかえて

本稿は、支援者にスポットを当てて、学習支援事業の意味と課題を明らかにしました。報告書作成にあたり、事業の現状や課題を理解していただくために、支援者の声をまとめ掲載する形を取りました。インタビューした12名は、それぞれ立場と役割は異なりますが、目指している方向性が共通しており、本稿は支援者の共通性に焦点を当てました。

サポーターも含め、仕事としてだけでなく使命感を有しています。子どもと同じ社会構造のなかで生きる一人として、目の前の子どもにいかに向き合い関わるか、自分が変わるか、そんな使命感です。また、暮らしのある地域という場で、民間と行政が連携し、公的責任と民間の専門性が相互作用すれば、社会的課題を解決できる、そんな希望がここにはあります。その希望の共同体を結ぶ役割は、「人」だと痛感します。

子どもの人権や主体性を主軸とする社会に向けて、現在は黎明期だからこそ、丁寧かつ地道な関わり方が必要とされます。東淀川区の事業が全国規模で展開され発展していくにあたり、次の段階に向けた課題も提示されました。単年度事業であることと、ケースワーカーの日常業務の負担が過重であることは、緊急の検討と解決が求められます。子どもは、変化と未来を生きています。単年度事業では、支援者

が時間的余裕を持つことができないため、次の段階、新しい段階に向けた実験的な試みもできず、有効な手段を生み出しづらい状況にいることが見えてきました。

ケースワーク業務については、学習支援事業の次の段階として、制度改革と政策提言の必要性という課題を浮き彫りにしました。事業が、子どもの存在と実態を可視化しています。ここから次に求められることは、その存在と実態を不可視化し排除してきた法制度、行政機構、市民意識等の検証と変革です。子どもを主体とした、ケースワーク業務のあり方検証と変革、福祉、教育、就労分野の具体的な連携体制の構築など、勉強会を越えて、その課題に向き合う必要性を社会に提起しています。多様な課題のある子どもが参加できる居場所と学習支援の場が地域にある価値と可能性を数値化し、そのために必要な財源と人員配置を具体的に要望していくことが求められます。

大学との連携も必要です。東淀川区の事業は、学校をどう変えるか、学校の授業をどう変えるか、と提起しています。学校教育に携わるようになる大学生に、勉強会に参加する子どもに出会ってほしいと思います。

荻宿俊文さんは、学習観の3つを次のように説明しています。「できること」が学習という行動主義的学習観、「わかること」が学習という認識主義的学習観、「分かち合うこと」が学習という社会構成主義的学習観です。東淀川区の勉強会は、この3つの学習観のいずれをも重視し実践していると言えます。「できること」や「わかること」は、マンツーマンの学習スタイルで実践されています。小さな一歩を繰り返し、勉強の習慣を身につけます。それが成績上昇や高校進学といった喜びにつながります。好奇心や希望は、子どもの理解力を高めます。そして「分かち合うこと」は、勉強会というコミュニティにおける多様な関係性において実践されています。その実践が様々な変化を生み出し、子どもの未来を切り拓いていることを本稿では見えてきました。勉強会という学びの共同性が子どもの主体性を育み、子どもの主体性が学びの共同性をつくりだしています。

東淀川区では、主体性と共同性の連環が子どもの日々の生活を基盤にしていることが重要です。子どもを主体とした、認識、行動、変容、そして生活の分かち合いを大切にしています。現実と未来を生きるための、生活・人生の学びの実践です。子どもが生きるための学びの実践のなかで、人と人の関係性を子ども自身が組み立てています。

熊谷晋一郎さんは、「自立を目指すなら、むしろ依存先を増やさないといけない」と言います。「絶望を分かち合うことができた先に、希望がある」とも言います。東淀川区の学習支援事業は、そんな依存しあい、分かちあい、支えあうなかでの、自立と希望のコミュニティづくりの実践です。

他者との具体的な関係性のなかで、自己は他者によって生かされ、他者は自己によって生かされていることを体得し、自己と他者に対する信頼感と尊重が高まりま

す。自己も他者も、それぞれに生きる意味があることを見出し、その経験はさらに自己と他者が生きる社会へと、子どもの目を向けていきます。問われているのは社会なのだ、という子どもからの提起です。東淀川区の学習支援事業の実践は、「子ども」「家族」「貧困」「学習」「ケースワーク支援」をめぐる既存の価値観と実態の課題を浮き彫りにしています。支援者が子どもとともに課題に向き合い、模索を続け、少しずつの変化をもたらしています。子どもと支援者の提起に応える制度と社会の変化が求められます。

9 生活保護世帯の子どもの生活状況に関するアンケート調査結果

大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科

嵯峨 嘉子

大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科博士後期課程 孫 応霞

1 調査の目的

本調査は、当区の生活保護担当ケースワーカーに対するアンケート調査を通して、生活保護世帯の子どもの生活実態およびニーズ、学習支援事業利用の効果等について明らかにすることを目的としている。

2 調査方法

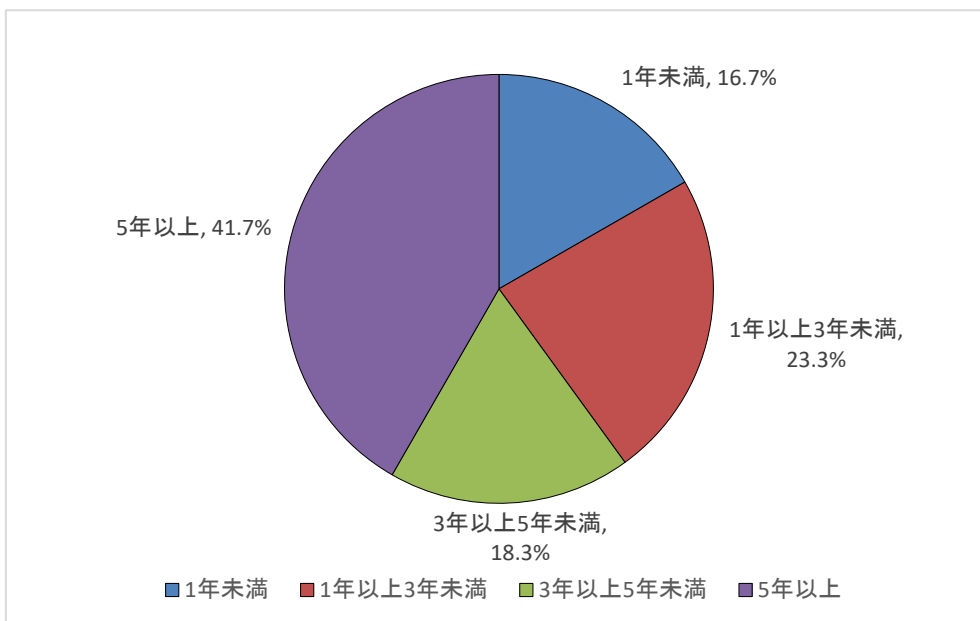
本調査は、当区生活保護担当ケースワーカー60名(平成30年12月末人数)を対象に、郵送調査法にて実施した。調査時期は、平成31年1月10日に配付し、回収を行った。有効回答者数は、60名である(回収率100%)。データ分析は、統計ソフトSPSS. Ver. 24を用いた。

なお、倫理的配慮については、大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科研究倫理委員会において、研究方法及びデータ管理方法等の審査を受け、平成30年12月28日付で承認を得た。

3 調査結果(単純集計)

(1) 生活保護CWとしての経験年数(n=60)

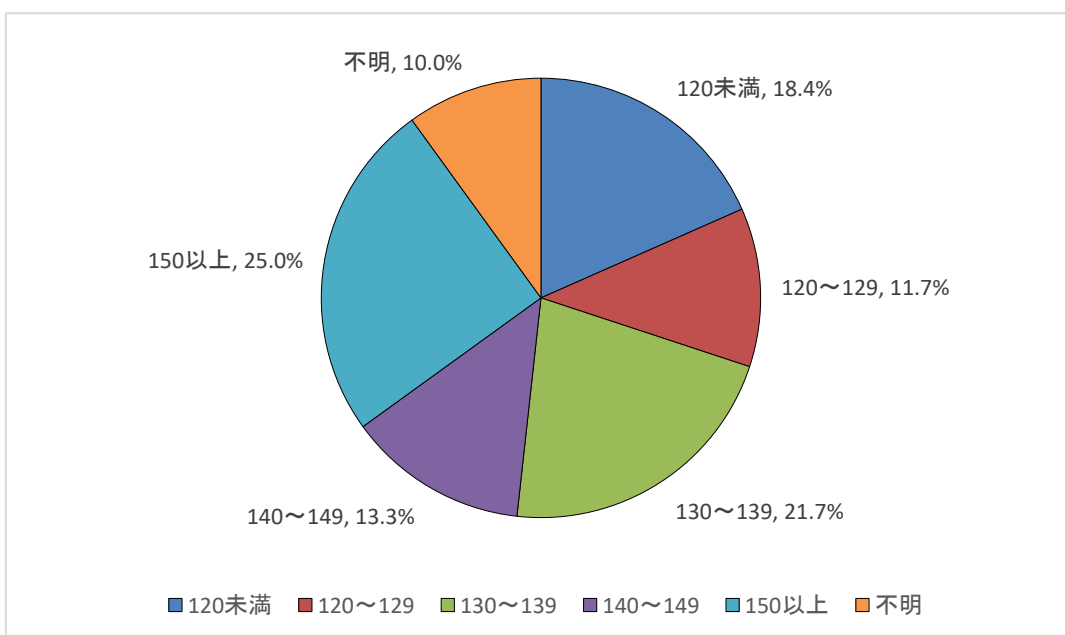
回答者の生活保護CWとしての経験年数は、「5年以上」の割合が最も高く41.7%(25名)、次いで「1年以上3年未満」23.3%(14名)、「3年以上5年未満」18.3%(11名)で、「1年未満」が最も低く16.7%(10名)となった。



(2) 現在担当しているケース数 (n = 60)

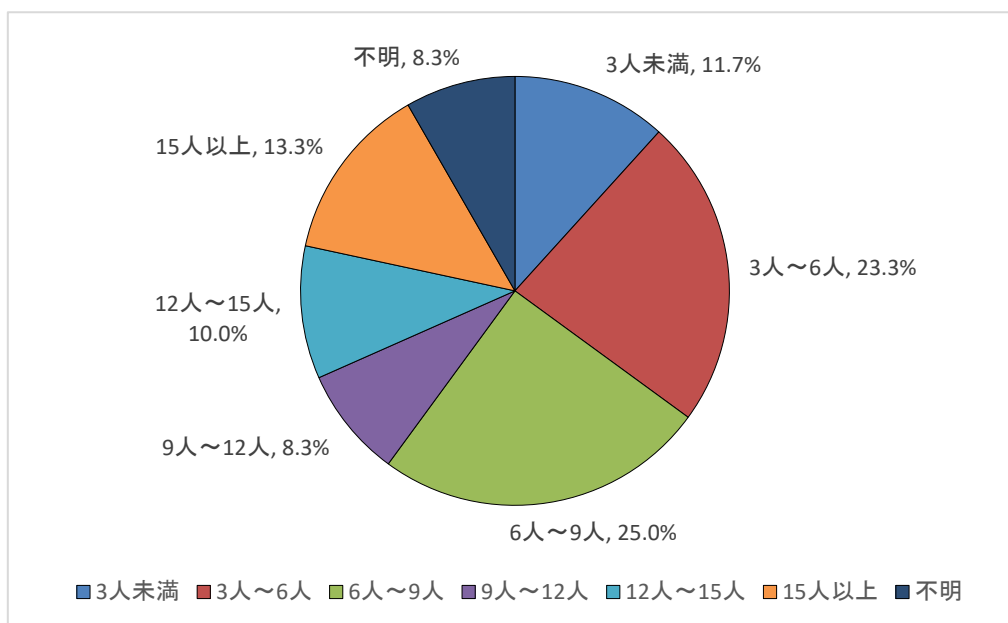
担当しているケース数を見ると、平均担当数は、131ケースとなった(不明を除く)。

「150ケース以上」が最も多く25.0%(15名)、「130~139」21.7%(13名)、「140~149」13.3%(8名)、となり、130ケース以上で6割を占めている。

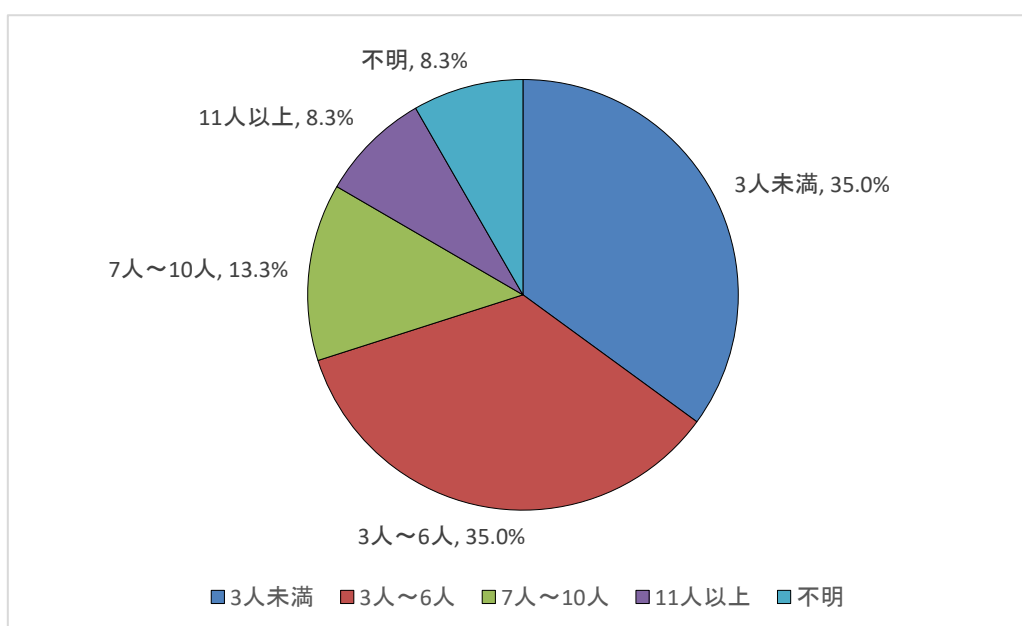


(3) 現在担当しているケース数のうち、子どもの人数 (n = 60)

担当しているケース数のうち、小学生の人数は、「6人~9人」の割合が最も多く25.0%(15名)、「3人~6人」が23.3%(14名)、「15人以上」13.3%(8名)の順となっている。

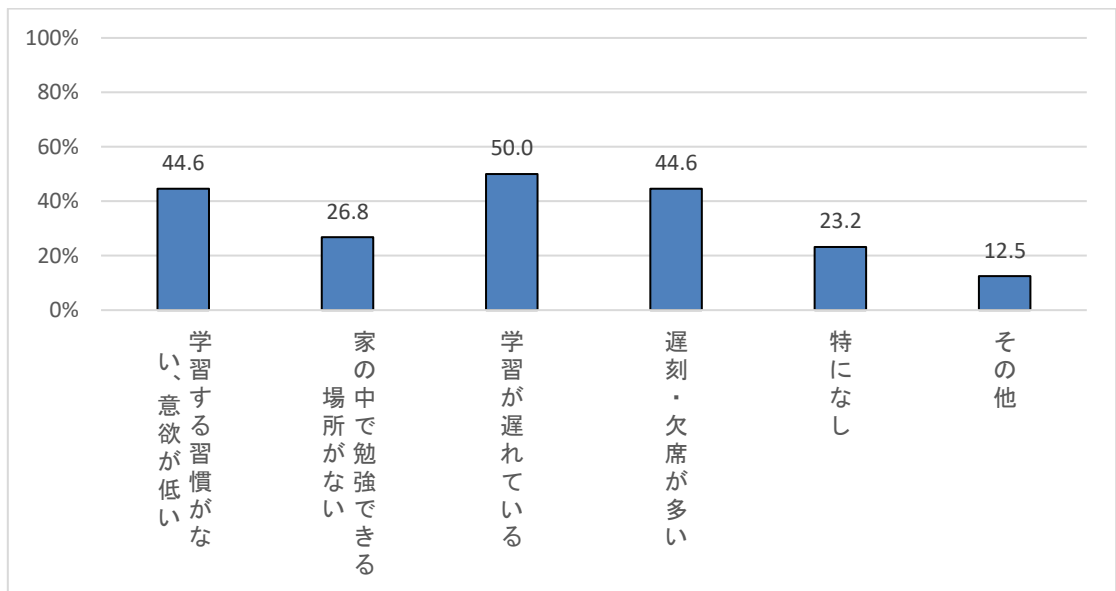


中学生の人数は、「3人未満」と「3人~6人」の割合が最も高く35.0%（21名）、次いで「7人~10人」13.3%（8名）、「11人以上」8.3%（5名）である。



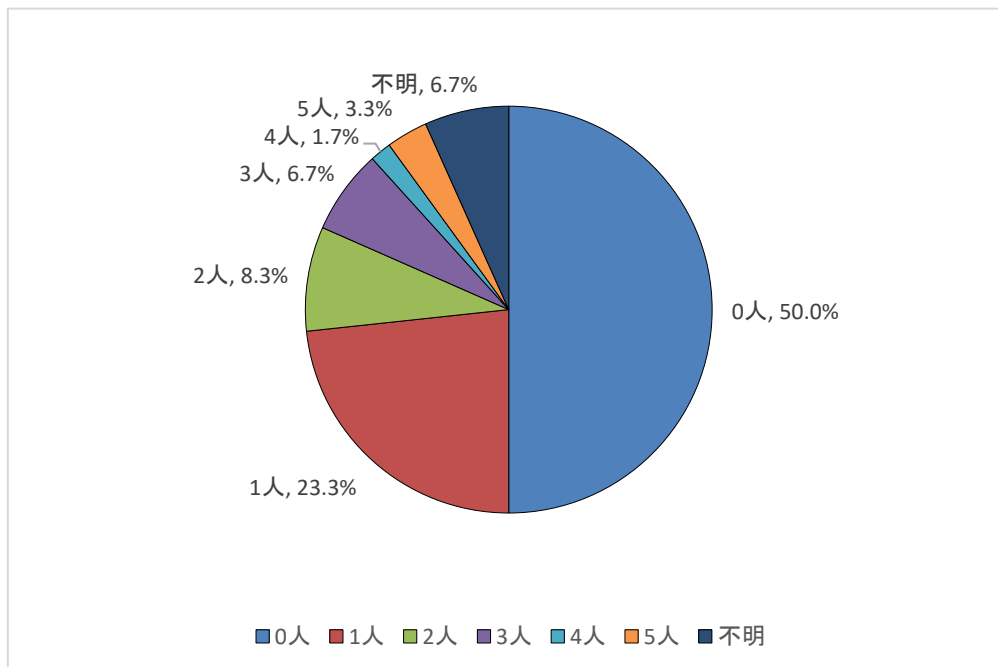
(4) 生活保護世帯の子どもの学習状況（n = 56）（複数回答）

生活保護世帯の子どもの学習状況に関する回答の結果を見ると、「学習が遅れている」という回答が50.0%（28名）、「学習する習慣がない・意欲が低い」44.6%（25名）、「遅刻・欠席が多い」44.6%（25名）、「家の中で勉強できる場所がない」26.8%（15名）となった。



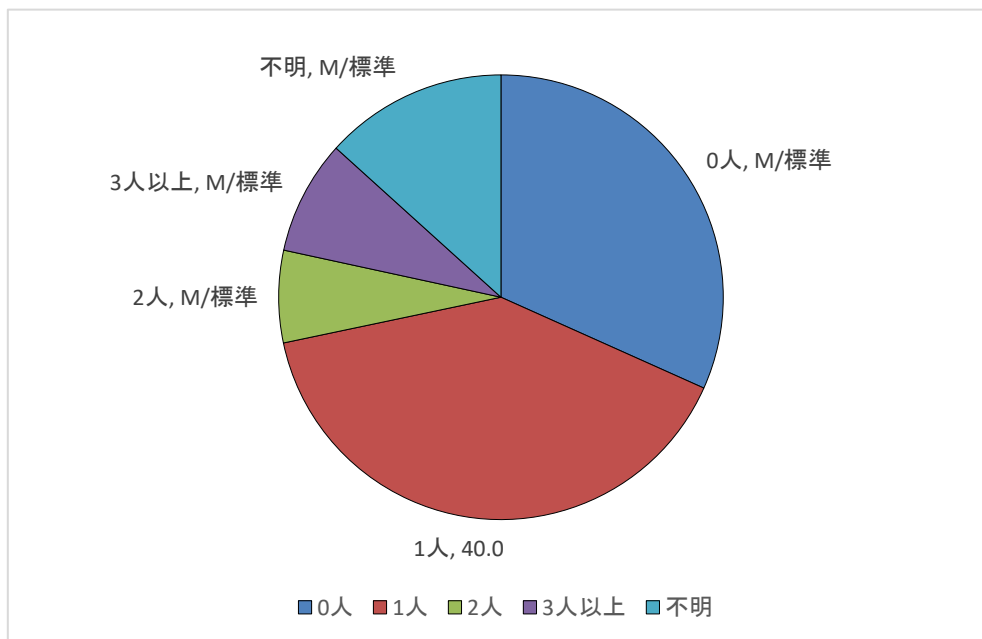
(5) 担当ケースのうち、不登校気味あるいは休みがちの状態にある子どもの人数 (n = 60)

担当ケースのうち、不登校気味あるいは休みがちの状態にある小学生の人数について、「0人」の割合が最も多く50.0% (30名)、次いで「1人」23.3% (14名)、「2人」8.3% (5名)、「3人」6.7% (4名)、「5人」3.3% (2名)、「4人」1.7% (1名)となった。担当ケースのうち、不登校気味あるいは休みがちの状態にある小学生を少なくとも1人以上担当している割合は回答者の43.3%となった。



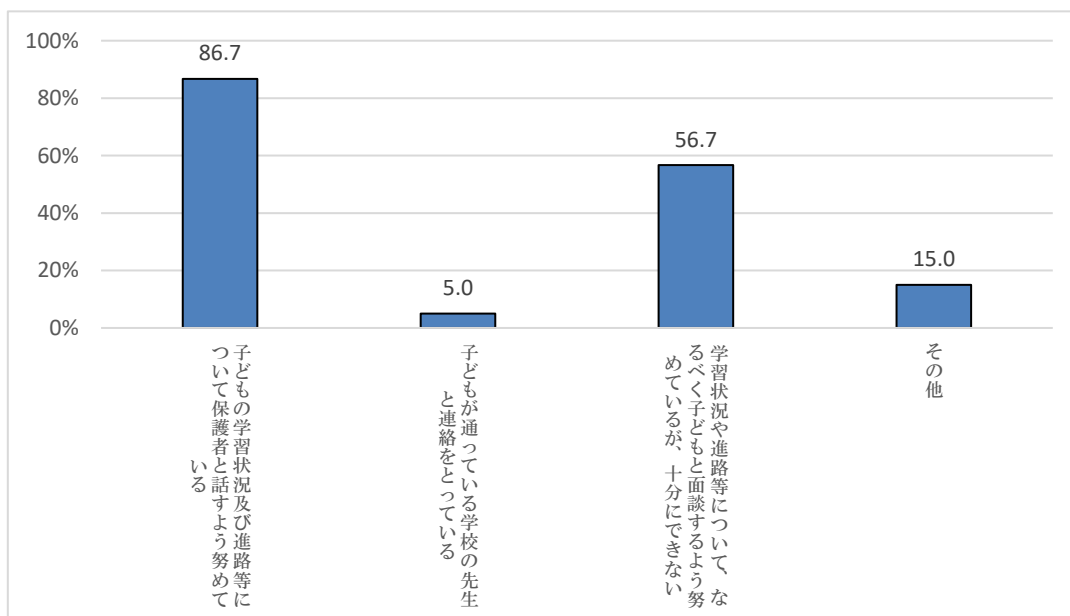
同じく不登校気味あるいは休みがちの状態にある中学生は、「1人」の割合が最も多く40.0% (24名)、次いで「0人」31.7% (19名)、「3人以上」8.3% (5名)、「2人」6.7% (4名)となった。担当ケースのうち、不登校気味あるいは休みがちの状態にある中

学生を少なくとも1人以上担当している割合は回答者の55.0%となった。



(6) 子どもに対する普段の関わり (n = 60) (複数回答)

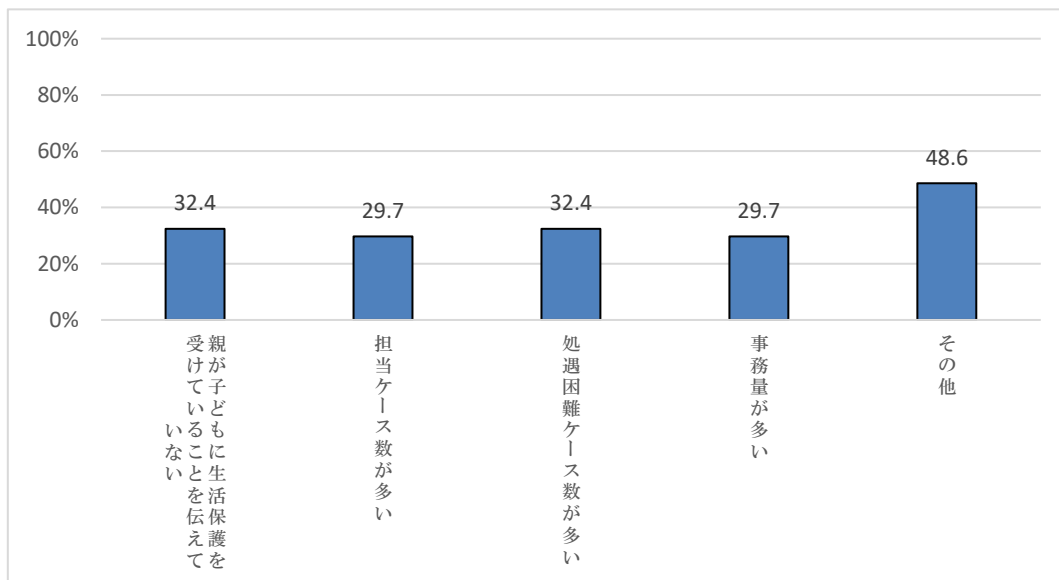
生活保護CWが子どもに対する普段の関わりについて、「子どもの学習状況及び進路等について保護者と話すよう努めている」割合が最も高く86.7% (52名)、「学習状況や進路等について、なるべく子どもと面談するよう努めているが、十分にできない」のが56.7% (34名) となっている一方で、「子どもが通っている学校の先生と連絡をとっている」割合は5.0% (3名) となった。



(7) 子どもの学習状況や進路等について、なるべく子どもと面談するよう努めているが、十分にできない理由 (n = 37) (複数回答)

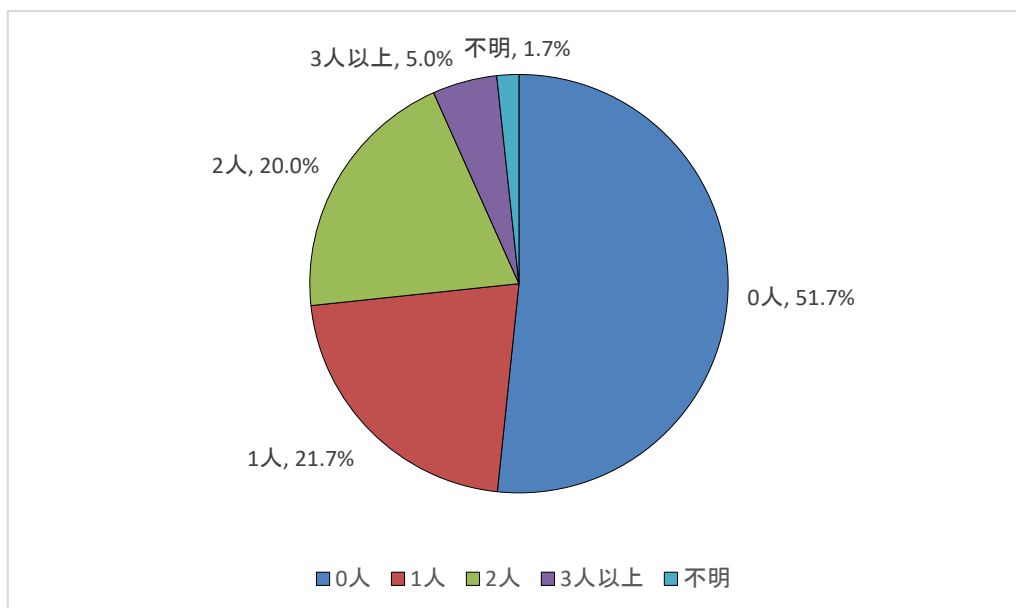
学習状況や進路等について、なるべく子どもと面談するよう努めているが、十分に

できない理由の割合は、「親が子どもに生活保護を受けていることを伝えていない」32.4%（12名）、「処遇困難ケースが多い」32.4%（12名）、「担当ケース数が多い」29.7%（11名）、「事務量が多い」29.7%（11名）である。「その他」は48.6%（18名）を占めており、具体的には、訪問時に子どもが不在である、子どもが面談を嫌がる、部屋から出てこない、などの回答が見られた。



(8) 担当ケースのうち、中学生勉強会に参加した人数（n = 60）

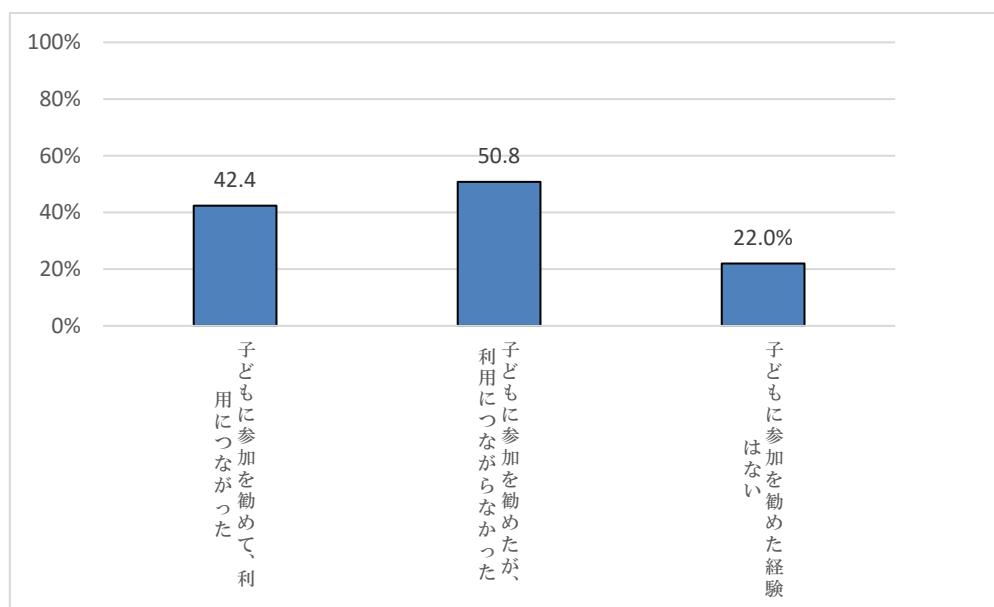
担当ケースのうち、中学生勉強会に参加した子どもの人数は、最も多いのが「0人」51.7%（31名）、次いで「1人」21.7%（13名）、「2人」が20.0%（12名）、「3人以上」5.0%（3名）、「不明」が1.7%（1名）である。



(9) これまで担当したケースの中で、子どもに中学生勉強会の利用を勧めたことはあり

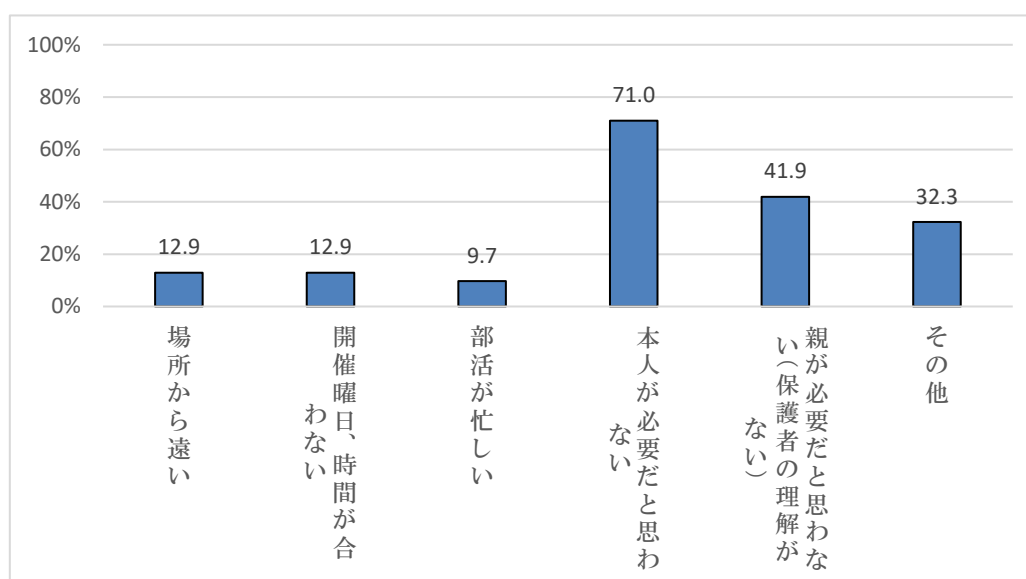
ますか（n = 59）（複数回答）

これまで担当したケースの中で、子どもに中学生勉強会の利用を勧めた経験の有無について以下のような結果となった。「子どもに参加を勧めて、利用につながった」割合が42.4%（25名）、「子どもに参加を勧めたが、利用につながらなかった」50.8%（30名）、また、「子どもに参加を勧めた経験はない」22.0%（13名）である。



(10) 子どもに参加を勧めたが利用につながらなかった理由（n = 31）

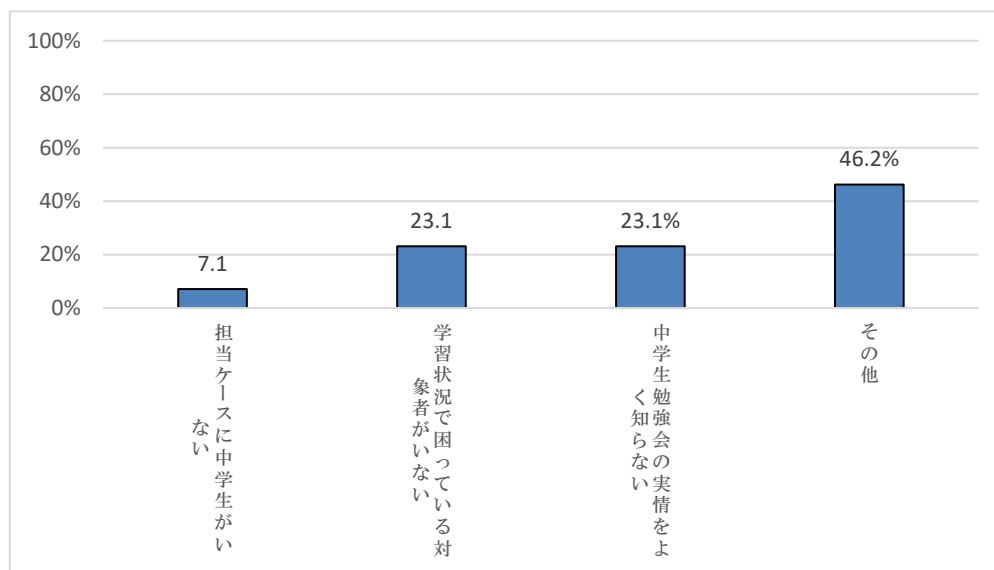
子どもに参加を勧めたが利用につながらなかった理由について、「本人が必要だと思わない」71.0%（22名）、次いで「親が必要だと思わない・保護者の理解がない」41.9%（13名）となっている。「場所から遠い」「開催曜日、時間が合わない」ともに、12.9%（4名）となっている。「部活が忙しい」9.7%（3名）となっている。「その他」32.3%（10名）の具体的回答として、「集団が苦手」、「（勉強会を）見学したが人が大勢いるところが苦手」、などが見られた。



(11)子どもに参加を勧めた経験がない理由（n＝13）（複数回答）

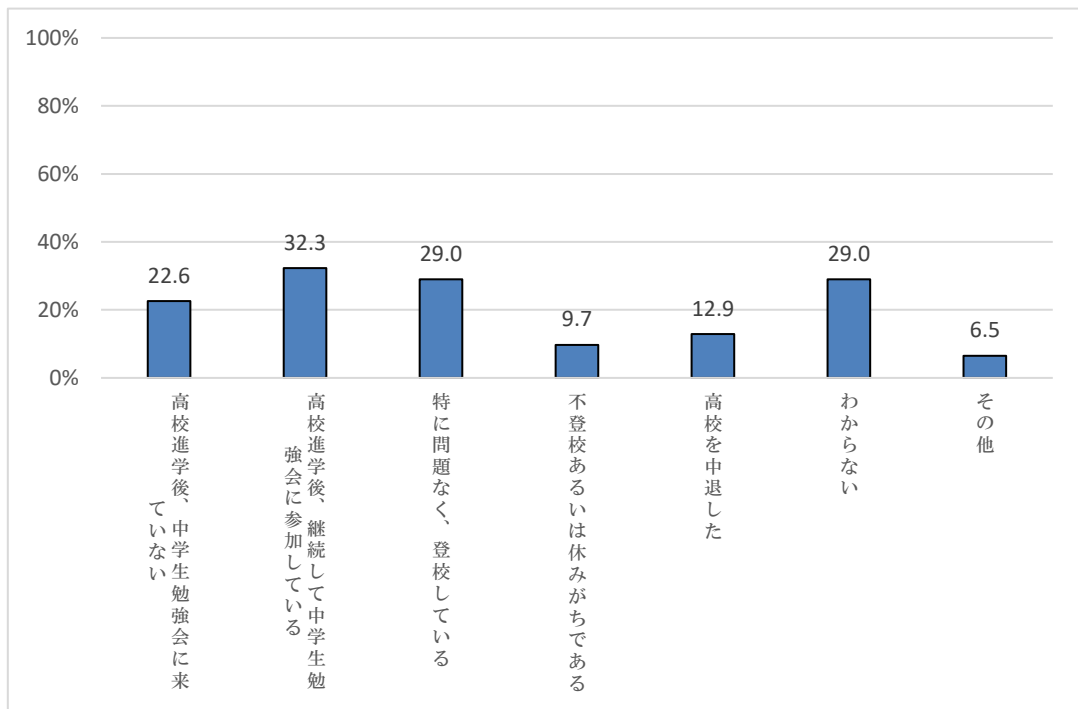
子どもに参加を勧めた経験がない理由について、「その他」の割合が最も高く46.2%（6名）となった。具体的には、「保護者に勧めた」、「子どもと直接話をする時間をなかなかとれなかった」、「すでに参加の準備をしていた」、などの回答が見られた。

「学習状況で困っている対象者がいない」、「中学生勉強会の実情を良く知らない」割合は同じく23.1%（3名）であり、「担当ケースに中学生がいない」は7.1%（1名）である。



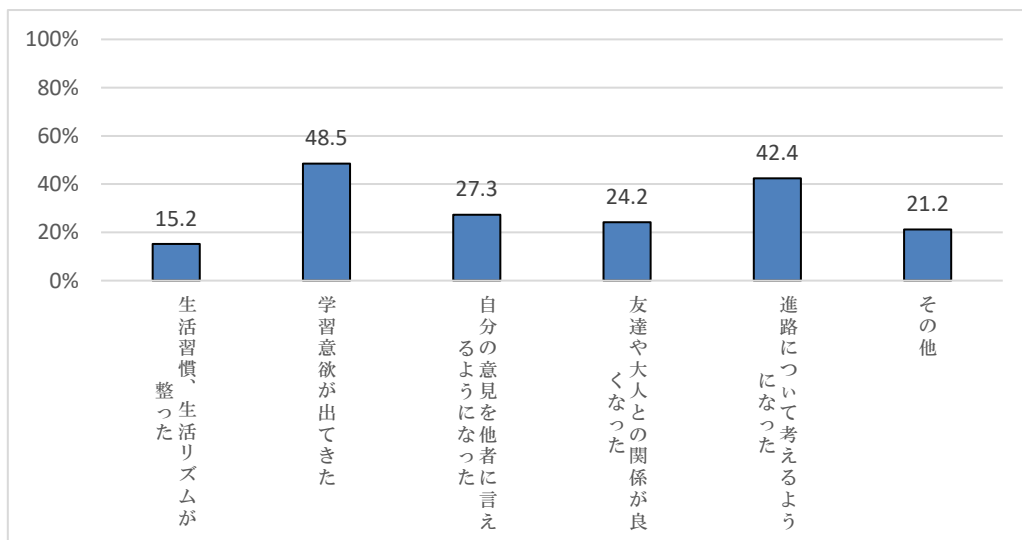
(12)中学生勉強会に参加し、高校に進学した子どもの状況（n＝31）（複数回答）

中学生勉強会に参加し、高校に進学した子どもの状況について、「高校進学後、継続して中学生勉強会に参加している」割合が32.3%（10名）、「特に問題なく、登校している」29.0%（9名）となっている一方、「高校を中退した」12.9%（4名）、「不登校あるいは休みがち」9.7%（3名）など、高校進学後の課題も見られる。また、「わからない」と回答した割合は3割弱29.0%（9名）となっている。



(13) 中学生勉強会に参加した子どもの変化 (n = 33) (複数回答)

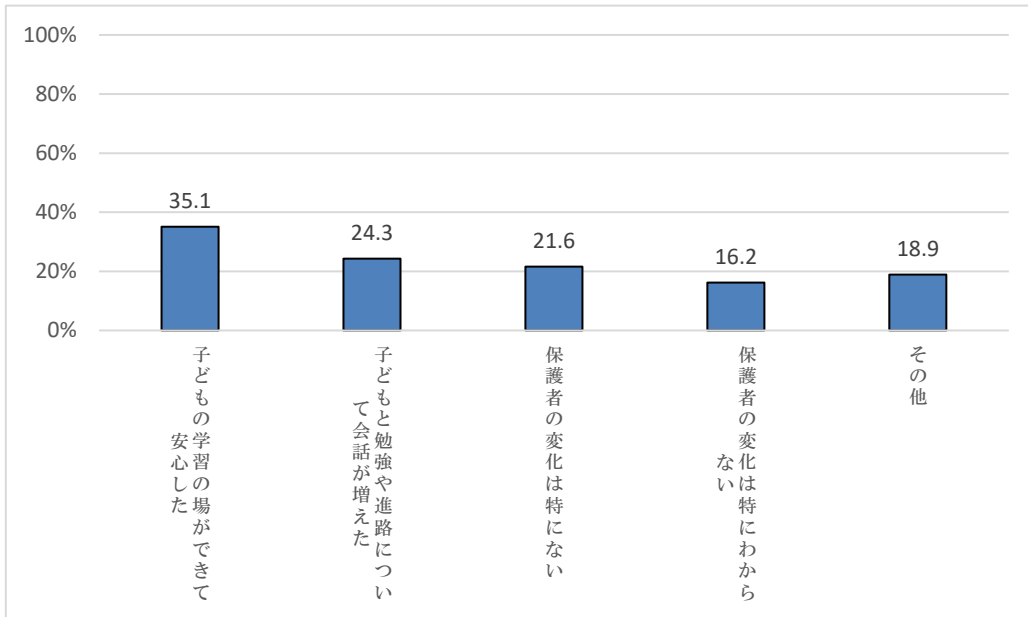
中学生勉強会に参加した子どもの変化については、「学習意欲が出てきた」割合が最も高く48.5% (16名)、次いで「進路について考えるようになった」42.4% (14名)、「自分の意見を他者に言えるようになった」27.3% (9名)、「友だちや大人との関係が良くなった」24.2% (8名)、「生活習慣、生活リズムが整った」15.2% (5名)となっている。



(14) 中学生勉強会に参加した保護者の変化 (n = 37) (複数回答)

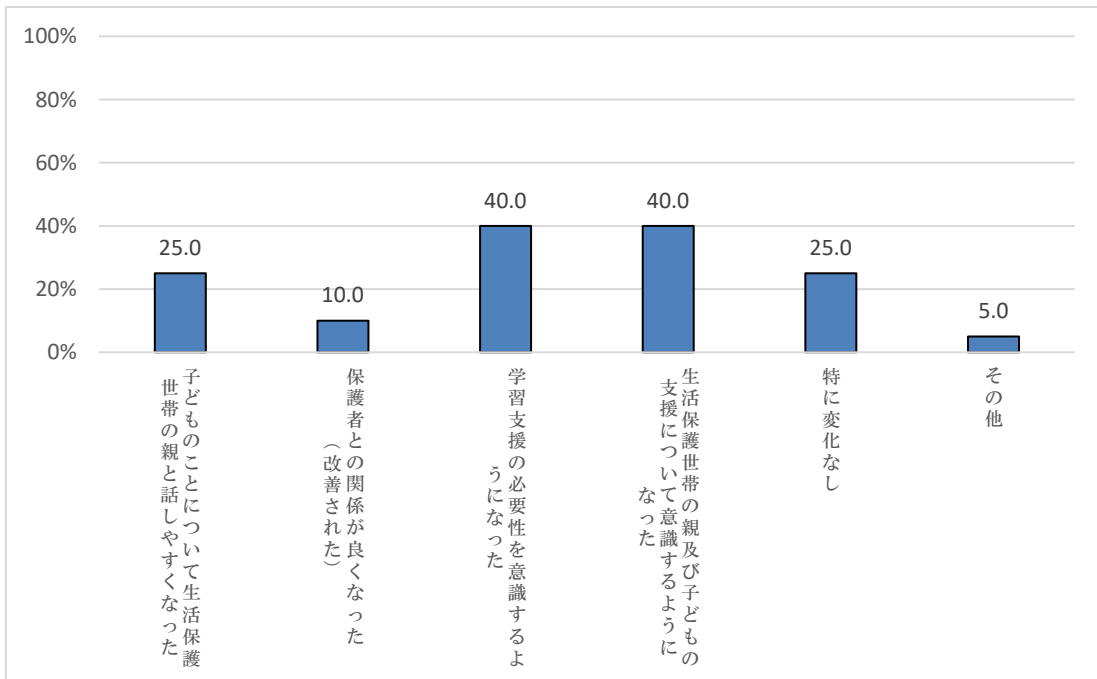
中学生勉強会に参加した保護者の変化を見ていくと、「子どもの学習の場ができて安心した」35.1% (13名)、「子どもと勉強や進路について会話が增えた」24.3% (9名)

となっている。



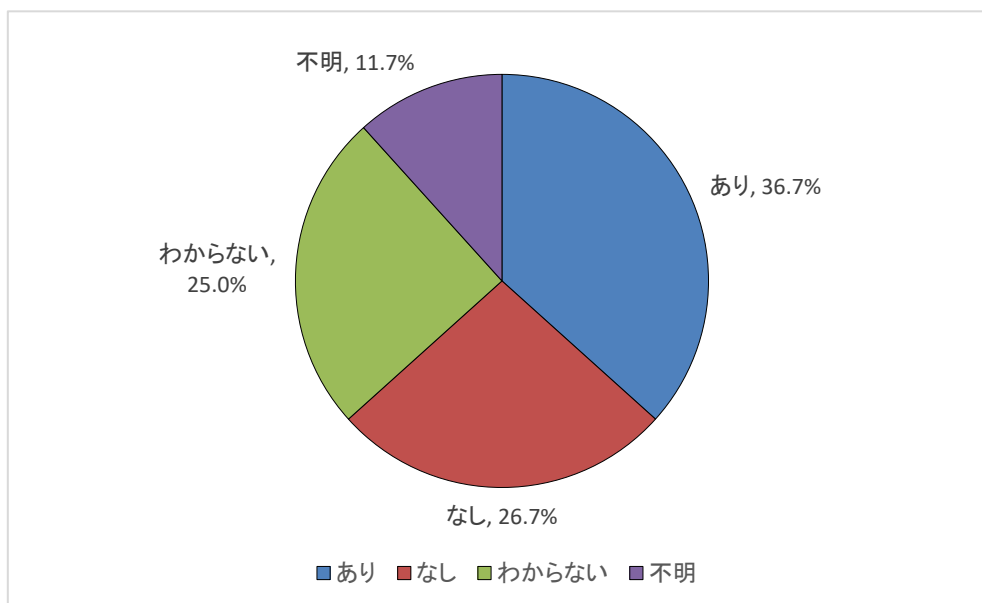
(15)生活保護CW自身の仕事の変化 (n = 40) (複数回答)

生活保護CW自身の仕事の変化に関する回答では、「学習支援の必要性を意識するようになった」と、「生活保護世帯の親及び子どもの支援について意識するようになった」の割合がともに40.0% (16名) で最も高く、次いで、「子どものことについて生活保護世帯の親と話しやすくなった」25.0% (10名)、「特になし」25.0% (10名)、「保護者との関係が良くなった・改善された」10.0% (4名) となっている。

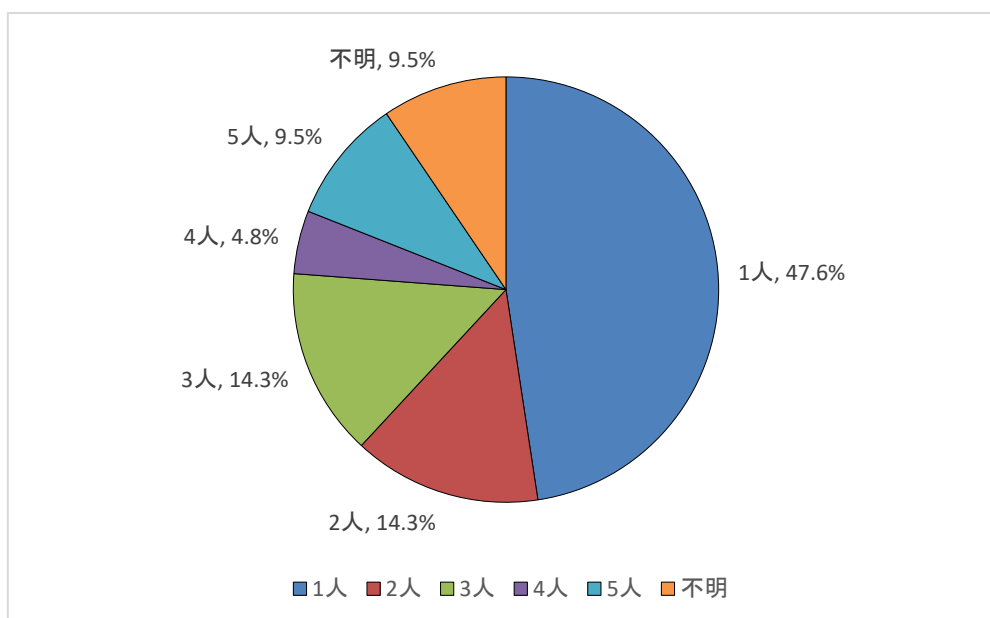


(16)担当ケースのうち、中学生勉強会以外に、有料の学習塾に通っている中学生がいま
すか (n = 60)

担当ケースのうち、中学生勉強会以外に、有料の学習塾に通っている中学生の有無について、「あり」と回答したのが36.7%（22名）、「なし」は26.7%（16名）、「分からない」は25.0%（15名）となる。



実際に有料の学習塾に通っている中学生の人数を見ると、「1人」と回答しているのが47.6%（10名）、「2人」14.3%（3名）、「3人」14.3%（3名）、「5人」9.5%（2名）、「4人」4.8%（1名）となっている。



(17) 中学生勉強会に対するケースワーカーの意見・評価（自由記述、一部抜粋）

・困っている子どももすべてに手を差し伸べられているわけではないが、勉強会を利用している子どもたちにとっては少なくとも居場所や社会性を学ぶ場になっていると思う。委託先に恵まれていることもあるので継続していけるように委託

先に頼りきらない運営方法も必要なのではないかと思う。

- ・とても必要な事業だと感じています。保護世帯でも高校や大学に進学できることや、将来に希望を見られることが、子どもにとっては必要と感じます。また、子どもの様子が、別の視点からも得られ、理解者が増えることで、子どもの逃げ場もできてよいと思います。
- ・担当ケースに利用者がなく、関わっておらず、関わってこられた方、現在関わっている方々に敬意を表したいです。勉強会が居場所の1つになっている生の声を聞くと、必要な場であると感じます。今後も、東淀川区の大切な社会資源であり続けられることが理想だと思います。
- ・選択肢が広がるのはいいと思う。
- ・子どもに学習の習慣を身につけるよい機会となった。
- ・学習環境（塾以外）が整っていないので、中学生勉強会は継続してほしいと思います。
- ・中学生と年の近い大学生ボランティアさんが支援を担ってくださっており、中学生本人も楽しんで、大学に行きたい等希望を話してくれるようになり、非常に助かっています。
- ・事業発足当初、教える側として参加したことがあるが、学力の差があからさまにわかるので、双方ともに有意義なものと思った。
- ・子どもたちの家や学校以外の第三の居場所として成立しているのはすごいことだと思います。子どもの世界はどうしても親や学校の影響が強いところがあるので、他の大人やなんとなく似た境遇の同年代、少し年上のお兄さんやお姉さん（大人より距離は近いけど頼れる存在）と触れ、社会にかかわれる機会があることがとても大事で、今後のこどもの人生観にも良い影響を与えるのだろうと思います。子どもたちの選択肢を増やせる環境づくりの一つとしてよい取り組みだと考えます。ただ、難しいのは、支援者が必要だと思ってもアプローチをかけた本人に中々参加を促せない面もあることです。視野を広げてほしい人ほど、参加したがないので、そこへのアプローチ方法が課題だと感じます。
- ・「参加する」というスタート地点に立つまでが、最も困難なことなのかもしれません。いざ参加すれば、本当に有意義な事業だと思うが、何度も直接本人に声をかけしても、幼い妹の世話がなくて、家を挙げられない。母親の状況が改善されなくてはなかなか行動に移せない。
- ・中学生勉強会が学校、自宅以外の子どもたちの暖かな居場所となっており、とても大事だと思います。気分転換になったり、そこで新しい人間関係ができたり、ボランティアの学生さんたちも一生懸命関わってくれているようで、子どもたちにとってきっと身近な存在になっているだろうと感じ、続けてもらえたらいいなと思っています。

- ・効果は目に見えにくい事業だが、とても必要な事業だと思う。学習支援+ α 、+ α の部分が事業の大事な部分と思う。
- ・現在のままでよい。
- ・これまで利用する機会はなかったが、非常に意義深いものと考えている。
- ・小学生からの参加の受け入れ。高校進学後、勉強会を離れていく子どもたちが高校中退リスクの高い家庭をどうサポートしていけるかが課題。
- ・CWになり、この事業の存在を知ったとき、本当に感動した。自分も少しでも力になりたいと思っています。
- ・参加している彼ら彼女の様子を見に行かせていただいたことがあるが、勉強以外にも楽しい場になっていることが素晴らしい取り組みだと感じました。
- ・中学生勉強会は勉強だけではなく、子どもがいろんな悩みや楽しかったことを年の近いお兄さん、お姉さんに話せる場でもある。ここに来ることで、子どもたちも新たな発見もあったりするので、触発の場にもなっていると思う。また、勉強会に来ている仲間と時には喧嘩をしたりすることもあるが、その時は回りの大人がしっかりフォローや見守りもできていて、子どもたちには大切な居場所になっていると思います。

(18) 中学生勉強会事業以外に望む子どもの支援（自由記述、一部抜粋）

- ・行くのが面倒という子どもがいるため、家庭教師のような形で訪問して支援する形の事業。
- ・不登校の子どもへの支援、特に自宅学習に力を入れてほしい。
- ・地域の高齢者となつなぐ支援の在り方があればと思います。独居高齢者が増加し、地域の支えあいが必要だといわれていますが、現実としては高齢者が高齢者を見守るような現状です。子どもたちも仕事で親が遅かったり、放任（ネグレクトの可能性もありますが）的で夜遅くまで出歩き、ごはんはコンビニで済ますという事実が少なくないようにおもいます。なので、子ども食堂と高齢者のごはん会（地域の催し）を合体させたような取り組みがあってもいいのかなあと思います。独居高齢者の家で一緒に食べたり、集会所でごはんを作って食べたり、主に夜そんなことができるプログラムもあつたらいいなあと思います。
- ・中学生までは義務教育ということもあり、学校も関わってくれますが、中学卒業後の高校進学をしない子どもや中退してしまい、行き場のない16歳から20歳未満の子どもへの支援があればと考えます。
- ・家庭的な環境で食事を提供する場。
- ・対象を中学生に縛らない、しんどい子どもたちが繋がれる今の勉強会のような場所が地域にたくさん必要だと感じます。
- ・難しいかもしれませんが、アウトリーチができれば、、、と思います。発達障害のあ

るお子さんの特化した支援など。

- ・学習は小学生からの積み重ねなので、低学年から学習について相談できる場所があればいいと思います。
- ・小学生の支援があればかなり早い段階で勉強の遅れ等を止められるのではないかと、思うので小学生の支援があればと思う。高校生が小学生を、大学生が中学生を教え、将来は教えられていた子どもがまた年下の子を教えるといった循環になり、環境を周りが作ってあげるだけで自然に回っていくことが一番いいと思っています。
- ・小学生から学習の習慣がない子どもが多い。
- ・家族以外の先輩や大人と交流が継続的に持てる場があるとよいと思います。中学卒業後～18歳までの社会資源。
- ・中学卒業後に何の進路も決まらなかった引きこもりの世帯について、対人関係が苦手動き出すきっかけが得られない子どもの支援に悩むことが多い。就労サポート事業の意欲喚起事業や〇〇事業の提案を行うまでに、本来であれば面談をCWが重ねたい所ですが、個別のケースに多くの時間を割くことが難しい状況です。
- ・中学生勉強会へ行くと、他の子どもたちがいる環境で勉強することになるが、周囲の目が気になる子どもは利用しづらい傾向がある。そのため、家庭内での学習を支援する事業を作してほしい。
- ・小学生への支援（不登校等）。

4 考察

生活保護世帯における子どもの生活状況、学習支援事業の評価等について、以上、本調査データから見えることについて、自由記述の内容も参照しながら述べる。

まず、学習支援事業の効果・評価については、変化のポイントを子どもの変化、保護者の変化、ケースワーカーの三者で見た。

子どもの変化については、「学習意欲が出てきた」、「進路について考えるようになった」、「自分の意見を他者に言えるようになった」など肯定的な評価をワーカーが感じていることがわかった。その他の自由記述として、「家族について、子どもがどのように感じているのか、子どもから話をするようになった。」「SOSが出せるようになった。外に世界が広がったことで、悩みの対象が家庭のこと以外に広がっていた。そのことでの成長もストレスも見られる。相談する人が増えた。表情が明るくなった。言葉が増えた。」という回答があった。

次に、ワーカーが感じる保護者の変化では、「子どもの学習の場ができて安心した」、「子どもと勉強や進路について会話が増えた」という回答が一定数見られた。自由記述として、「勉強会で成長する子を見て親が自分のことを考えるようになった家庭もあった。」という回答も見られた。

興味深いのは、ケースワーカーの変化である。子どもが勉強会に参加することによって、保護者とケースワーカーが「子どものことについて親と話しやすくなった」、「保護者との関係が良くなった」と感じている回答が見られた。また、学習支援事業を実施していることで、「学習支援の必要性を意識するようになった」「生活保護世帯の親及び子どもの支援について意識するようになった」という変化も見られた。

自由記述として、「子どもが生活保護を受けていることは 100%本人のせいではなく、生まれた環境のせいであり、それが原因で進学しなかったり、社会性が乏しかったりという子どもを見ると手助けをしてあげたい、いろいろ教えてあげたいなどと気持ちの持ち方が変わったと思う。」「親たちの子どもの頃（勉強会に来ている子どもたちと成育歴のエピソードが似ている）を想像して声かけや説明の言葉を考えられるようになった。子を通して家庭が立体的に把握できるようになった（今までは親から見た家庭しか把握できていなかったことに気付いた）。」という回答があった。

以上、学習支援事業については、勉強会に参加している子どもの変化にとどまらず、子どもの変化が保護者の変化にも影響を与え、また、ケースワーカーの家庭全体に対する見方の変化にもつながっている様子がうかがえる。(17)の中学生勉強会に対するケースワーカーの意見・評価（自由記述）にも見られるように、多くのケースワーカーから肯定的な評価がなされていた。

次に、生活保護世帯の子どもの生活状況、学習状況について述べたい。子どもの学習状況については、「学習の遅れ」、「学習習慣がない」、「遅刻・欠席が多い」などの回答が見られた。担当ケースに不登校気味あるいは休みがちの子どもが少なくとも1人以上いるケースワーカーの割合は、小学生で43.3%、中学生で55.0%となり、小学生の早い段階から、通学上の課題が見られる。

子どもの学習状況についてケースワーカーが課題を把握している一方で、子どもに対する普段の関わりは、「子どもの学習状況及び進路等について保護者と話すよう努めている」といった、親を通じた関わりが中心となっており、子どもと十分に面談ができていないという結果も見られた。その理由として、親が子どもに生活保護利用の事実を知らせていないため直接話ができない、また、担当ケース数の多さ（今回の調査対象者では、平均131ケースを担当）、処遇困難ケース数の多さなどが挙げられた。

子どもとの関わりを可能にするためには、ケースワーカーと親との信頼関係の構築がその前提として求められており、ケースワーカーが子どもおよび家庭全体に対して丁寧な関わりができるよう、適正な人材配置等の実施体制の整備も課題として求められる（社会福祉法上の標準担当世帯数は、1ケースワーカーあたり80世帯である）。自由記述からは、勉強会の効果を肯定的に評価しているケースワーカーが大半である一方で、担当世帯の子どもをこれまで勉強会につないだ経験を持たないケースワーカーも22.0%（13名）おり、理由として、中学生勉強会の実情をよく知らないという回答も見られた。担当地域の特性から、担当世帯に子ども自体が少ない、あるいは子どもがいても学習・

生活上の特段の課題を有しない子どもであれば、勉強会につないだ経験が少ないのは当然であるが、個々のケースワーカーが生活保護世帯の子どもの学習上・生活上の課題を適切に把握し、事業につないでいく力を事務所全体での取り組みとして発展させていくことも課題として挙げられる。

学習支援事業の課題として、子どもの特性によっては、勉強会のような集団での学習の場になじみにくいという回答も見られ、個別の学習支援の場の工夫などが求められている。また、小学生、および高校進学後（高校未進学者も含め）の学習・生活上の課題をふまえると、学習支援事業の対象年齢の拡大も課題として挙げられる。不登校気味の子どもに対しては、学校関係者との一層の連携が必要であろう。また、引きこもり状態の子どもへのアウトリーチの方法などの積極的活用も求められている。自由回答からは、特に、子どもの親の健康状態など、世帯全体が抱える生活課題が特に多かった。ひとり親世帯で、親が精神疾患を抱えており、子どもが家事や弟妹の世話をするために、家を空けることができない、という回答も見られた。子どもが、自分自身の学習に向き合うための家庭環境が十分整えられていない現状も浮かびあがった。子どもの学習支援および生活支援に加えて、家庭そのものが抱える支援課題の解決も同時に求められている。

注：調査票の設問作成にあたっては、科研報告書「サステイナブルな地域社会を形成するための生活困窮者支援総合相談機能の開発的研究」（研究代表者：川島ゆり子、花園大学）を参考にさせていただいた。

謝辞：ご多忙のところ、調査にご協力いただいたケースワーカーの方に、御礼を申し上げます。

10 中学生勉強会にかかわって

東淀川区保健福祉センター 生活保護ケースワーカー

櫻井 智子

東淀川区で中学生勉強会が始まって6年が経ちます。東淀川区に中学生勉強会ができるまでは、保護者から子どもの不登校の相談を聞いても、家庭に子どもの居場所がないのではないかと気づいても、つなぐ社会資源が見つからず、ケースワーカーとして何もできない葛藤がありました。勉強会ができてから、私自身の子どもへの支援に対する意識も、家庭へのアプローチの仕方、かける言葉も大きく変わりました。

1 子どもたちが勉強会につながるまで

子どもたちに勉強会へ参加してもらうためには、まず、ケースワーカーがその世帯の保護者といかに関係をつくれるか、「この人が言うなら子どもを参加させてもいいかな」と感じてもらうことがとても重要だと感じています。勉強会のような居場所を真に必要なとする子どもたちの家庭は、保護者自身が貧困や暴力、これまでの人生での傷つきから、さまざまな不安定さを抱え、その日の生活が精一杯です。そうした中で、私とその家庭と安定した関係を築くには数年を必要とすることもありました。ただ、この関係を築く過程こそが、子どもたちを勉強会という居場所に安定的につなぐために必要な時間だと感じるようになりました。それは、子どもたちのケアをするうえで、まず保護者自身の抱える不安やしんどさを教えてもらえる関係をつくらなければ、その家庭や子どもに本当に必要なサポートがなんなのかを判断することができないからです。そして、保護者に勉強会のチラシを渡すだけでは、本当に必要な子どもたちに届かないと感じたからでした（もちろん、チラシを渡すだけでもつながる世帯はあります。ただ、それが難しい保護者の家庭の子どもたちをつなぎたいと感じていました。そうした家庭の子どもたちこそ、勉強会のような居場所を真に必要なとしていたからです）。

2 子どもたちが勉強会につながってから

ケースワーカー自身が勉強会での子どもたちの雰囲気や様子を知っていて、かつ、その子どもたちがどんな保護者のもとでどんな家庭状況で生活しているのか、その両方を知っていることはとても大切なことだと感じるようになりました。両方を知っていることで、“今”その世帯に必要なケースワークがより立体的に見え、タイムリーなかわりが可能になります。家庭の状況が気になる時には、直接勉強会のスタッフにその情報を伝えて、子どもたちにかかわってもらいます。必要な時には、勉強会にケースワーカーが出向いて直接子どもとやりとりができたり、逆にスタッフから勉強会での子どもたち

の情報を教えてもらい、それを面談や家庭訪問時に活かすことができます。こうして、その世帯を知っているメンバーが増え、ケースワーカーだけではなくいろんな人の視点でその世帯をアセスメントすることができ、サポートの可能性が広がっていきました。

ケースワーカーは勉強会に子どもたちをつなぐだけではなく、その前と後に、ていねいなかわりが必要であると感じています。それが、子どもたちが安定して勉強会に参加し続けられることにもつながり、そうしたつながりのなかで、子ども自身が自分で「この人には話しても大丈夫だ」と感じる大人を見つけ、少しずつSOSが出せるようになるのだと思います。勉強会には、子どもたちのSOSをキャッチできる大人が何人もいます。その大人とケースワーカーがうまく連携することができれば、世帯にとってとても大きなサポートとなります。

3 生きていく力になる勉強会

勉強会につながったからといって、子どもたちの家庭の状況が劇的に変化するわけではありません。中学生から高校生、高校生からその先の自立に向かう子どもたちは、今までよりも自分で選択することを求められ、現実的な課題や自分の問題、自身の家庭のしんどさにも気づき始めます。保護者自身も、子どもが大きくなればなるほど、その世帯や子が抱える課題は膨らんでおり、とても家庭だけでは解決できないことが出てきます。こうした時期だからこそ、中学生勉強会という居場所を通じて、多くの大人がかかわり、多面的なサポートを継続する必要があることを強く感じるようになりました。これからも、必要な子どもたちに勉強会という居場所を届け、つながったあとにもていねいなかわりができるケースワークを続けていきたいです。

資料編

- 1 東淀川区中学生勉強会実施要項
- 2 中学生勉強会参加者等の推移
- 3 東淀川区中学生勉強会のご案内
- 4 東淀川区中学生勉強会
学習支援事業研究・検証会議 参加者名簿

東淀川区中学生勉強会実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、東淀川区における中学生勉強会（以下「本事業」という。）の実施に必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本事業は、東淀川区内の生活保護世帯その他の経済的に困難な世帯における相対な高校進学率の低さ、及び高校中退率の高さ並びに低学歴が不安定な就労による貧困の世帯連鎖を生じさせている状況を改善し、もって貧困サイクルを打破することを目的とする。

(事業内容)

第3条 本事業は、学習機会に恵まれない生活困窮世帯の中学生等（以下「中学生等」という。）を対象に、自尊感情を育成し、意欲喚起を促す居場所と、高校進学を実現し、中退を防止する基礎的な学力を形成する場を兼ね備えた勉強会を実施する。

(対象者)

第4条 本事業の対象者は、生活保護受給、自立相談支援機関利用、児童扶養手当受給又は就学援助制度利用のいずれかに当てはまる東淀川区内の世帯に属する中学生等であって、次項から第4項までの規定のいずれかに該当する者から区長が決定する。

2 次の各号に掲げる事項の複数に該当する中学生

- (1) 家庭又は中学校で学習することが困難である
- (2) 基礎的な学力や社会生活を送る上で必要な力を身に付けていない
- (3) 身の周りに相談できる人がいない
- (4) 不登校気味、または不登校
- (5) 何らかのメンタルヘルスの問題を抱えている

3 過去に本事業に参加し、高校へ進学した者のうち、中退防止のため継続した支援が必要な高校生

4 その他、居場所の提供又は学習支援が必要な中学生

(弟妹の同伴)

第4条の2 前条第2項及び第4項の対象者について、世帯の事情により本事業に弟妹を同伴せざるを得ない場合は、これを認めるものとする。

(学習支援の企画・実施)

第5条 本事業においては、中学生等を対象に居場所を提供し、学習支援を行うことで、基礎的な学力を形成する。

2 第3条の「基礎的な学力」とは、社会性・学習習慣も含めた学力とし、高校入学と中退防止のみならず、社会に出てから自分を信じて生き抜いていくための知恵も含めたものとする。

(事業の運営)

第6条 本事業は、東淀川区役所保健福祉課地域福祉相談担当及び生活支援担当が主催し、委託により運営する。

(関係機関の連携)

第7条 本事業の実施にあたっては、区内の中学校等関係機関と連携を密にし、事業が効果的に行われるように努めるものとする。

(守秘義務)

第8条 本事業の関係者は事業の実施にあたって知りえた生徒及びその家庭等に関する情報を外部に漏らしてはならない。

(補則)

第9条 この要綱の施行に関し必要な事項は、東淀川区長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成26年6月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

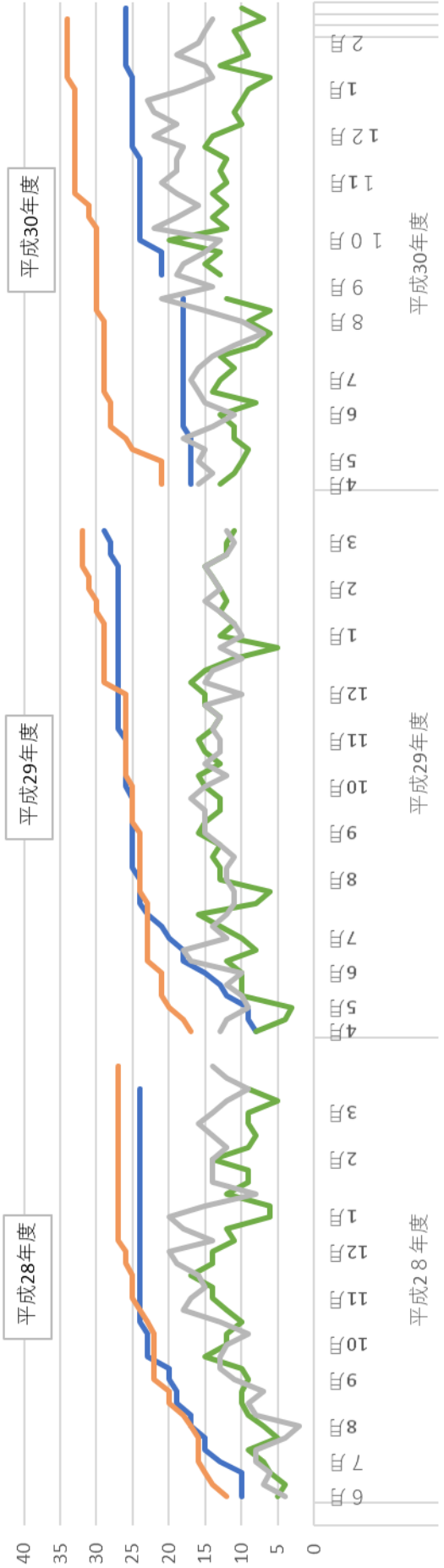
この要綱は、平成30年12月1日から施行する。

附 則

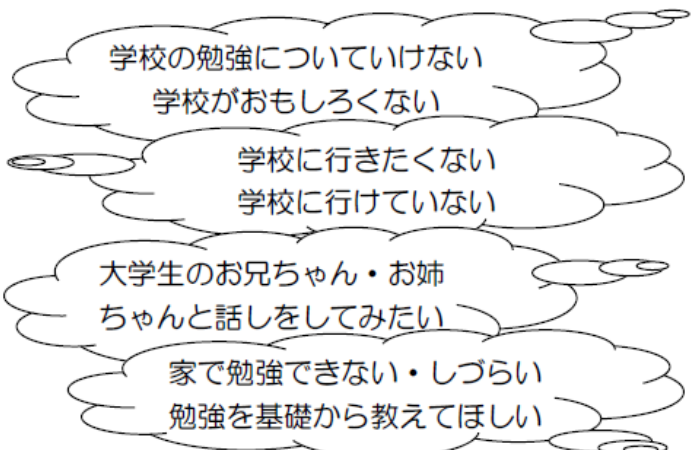
この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

中学生勉強会参加者等の推移

平成31年2月末現在



東淀川区 中学生勉強会 のご案内



★ 場所①

★ 場所②

★ 持ち物 筆記用具・自分が勉強したい教材

☺学力に合った必要なテキストやワークブックは勉強会の費用で購入します☺

★ どちらの会場で参加したいか、第1希望をあわせて申し込みをしてください。

定員状況により、別の会場への参加をお願いすることがあります。

★ 申し込みが定員に達した場合には、お断りさせていただくこともあります。

★ この事業は、淡路プラッツが業務を受託し運営します。

主 催 : 東淀川区保健福祉センター 生活困窮者相談 06-4809-9929

生活支援 06-4809-9873

..... 切り取り

中学生勉強会参加申込書

●中学生勉強会への参加を申し込みます。 平成 年 月 日

氏 名: _____ 男 ・ 女 _____ 小・中・高 _____ 年

保護者名: _____ 印 _____ 住 所: 東淀川区 _____

電話 (保護者): _____ (電話 (お子様): _____)

希望する会場: 場所①が第1希望 場所②が第1希望 どちらでもよい

私の世帯は、 就学援助を利用しています 児童扶養手当を受給しています

● 学習支援への参加によって生じた事故等 (行き帰りの事故含む) に備え、保険に加入します。(参加者のご負担はありません。)

● 支援に必要な情報について、東淀川区保健福祉センターと受託事業者及び自立相談支援機関間で情報共有することに同意します。

東淀川区中学生勉強会
学習支援事業 研究・検証会議
— 参加者名簿 —

花園大学 社会福祉学部社会福祉学科 教授	吉永 純
大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 准教授	嵯峨 嘉子
大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科博士後期課程	孫 応霞
大阪府立大学 地域保健学域教育福祉学類	八上 真也
近畿大学 人権問題研究所 准教授	熊本 理抄
関西国際大学 教育学部教育福祉学科福祉学専攻	尾崎 慶太
特定非営利活動法人青少年自立支援施設 淡路プラッツ	石田 貴裕 藤村 泰王 槇 邦彦
東淀川区役所 保健福祉課生活支援担当課長	原 結花
生活支援担当課長代理	谷口 伊三美
生活支援担当課長代理	大川 昌孝 櫻井 智子 岡崎 啓介 井上 紋 河合 三世子
保健福祉課長	渡邊 久記
生活困窮者自立支援担当課長代理	今井 孝子
担当係長（生活困窮者相談）	上井 聖子 山本 博孝

(順不同 敬称略)